

# 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人  
香川大学

大学の概要		(2) 財務内容の改善に関する目標	
(1) 現況	1	年度計画の進捗状況	26
(2) 大学の基本的な目標等	2	特記事項	30
(3) 大学の機構図	3	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
全体的な状況		年度計画の進捗状況	31
1. 教育研究等の質の向上の状況		特記事項	33
■教育に関する取組	5	(4) その他業務運営に関する重要目標	
■研究に関する取組	5	年度計画の進捗状況	34
■社会貢献に関する取組	6	特記事項	37
■グローバル化に関する取組	7	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	39
■附属病院に関する取組	7	III 短期借入金の限度額	39
■附属学校に関する取組	9	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
2. 業務運営・財務内容等の状況	9	V 剰余金の使途	39
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況		VI その他	
■ユニット1 地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し	10	1 施設・設備に関する計画	40
■ユニット2 チャレンジ精神や課題解決力を養う教育	11	2 人事に関する計画	42
■ユニット3 研究の国際的な展開	14	○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	46
■ユニット4 グローカル人材の育成	17		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
年度計画の進捗状況	20		
特記事項	24		

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人香川大学

## ② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町  
 林町キャンパス：香川県高松市林町  
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町  
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

## ③ 役員の状況

学長名：笥 善行（平成29年10月1日～令和3年9月30日）  
 理事数：6名（非常勤1名を含む）  
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

## ④ 学部等の構成

## 《学部》

教育学部  
 法学部  
 経済学部  
 医学部  
 創造工学部  
 農学部

## 《大学院》

教育学研究科  
 法学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 農学研究科  
 地域マネジメント研究科

## 《図書館》

中央館  
 医学部分館  
 創造工学部分館  
 農学部分館

## 《博物館》

## 《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構  
 危機管理先端教育研究センター  
 地域強靱化研究センター

## 企画調整室

国際希少糖研究教育機構  
 《学内共同教育研究施設》  
 大学教育基盤センター  
 アドミッションセンター  
 学生支援センター  
 キャリア支援センター  
 地域連携・生涯学習センター  
 四国グローバルリーガルセンター  
 総合生命科学研究センター  
 微細構造デバイス統合研究センター  
 瀬戸内圏研究センター  
 庵治マリンステーション  
 情報メディアセンター  
 産学連携・知的財産センター  
 《インターナショナルオフィス》  
 国際研究支援センター  
 留学生センター  
 グローバルカフェセンター  
 《保健管理センター》  
 《戦略室》  
 学長戦略室  
 教育戦略室  
 研究戦略室  
 地域・産官学連携戦略室  
 《広報室》  
 《大学評価室》  
 《男女共同参画推進室》  
 《大学連携e-Learning教育支援センター四国》  
 《イノベーションデザイン研究所》

## ⑤ 学生数及び教職員数

学生総数	6, 374名 (137名)
学部	5, 609名 (45名)
大学院	700名 (66名)
聴講生・研究生等	65名 (26名)

※注 ( ) 内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 914名
教員	604名
職員	1, 310名

※注 休職者を含む。

**(2) 大学の基本的な目標等**

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

**(教育の目標)**

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

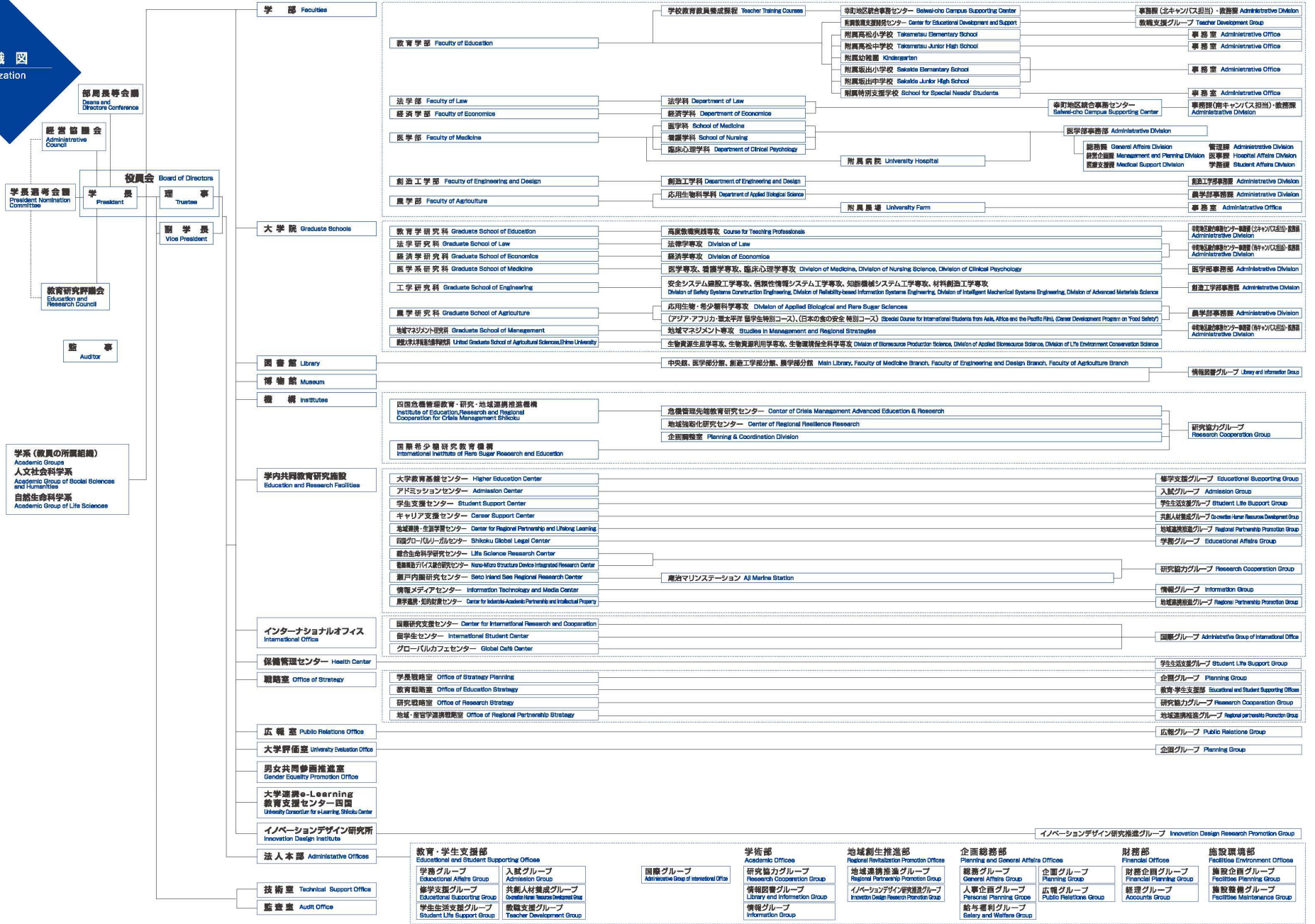
**(研究の目標)**

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

**(地域貢献の目標)**

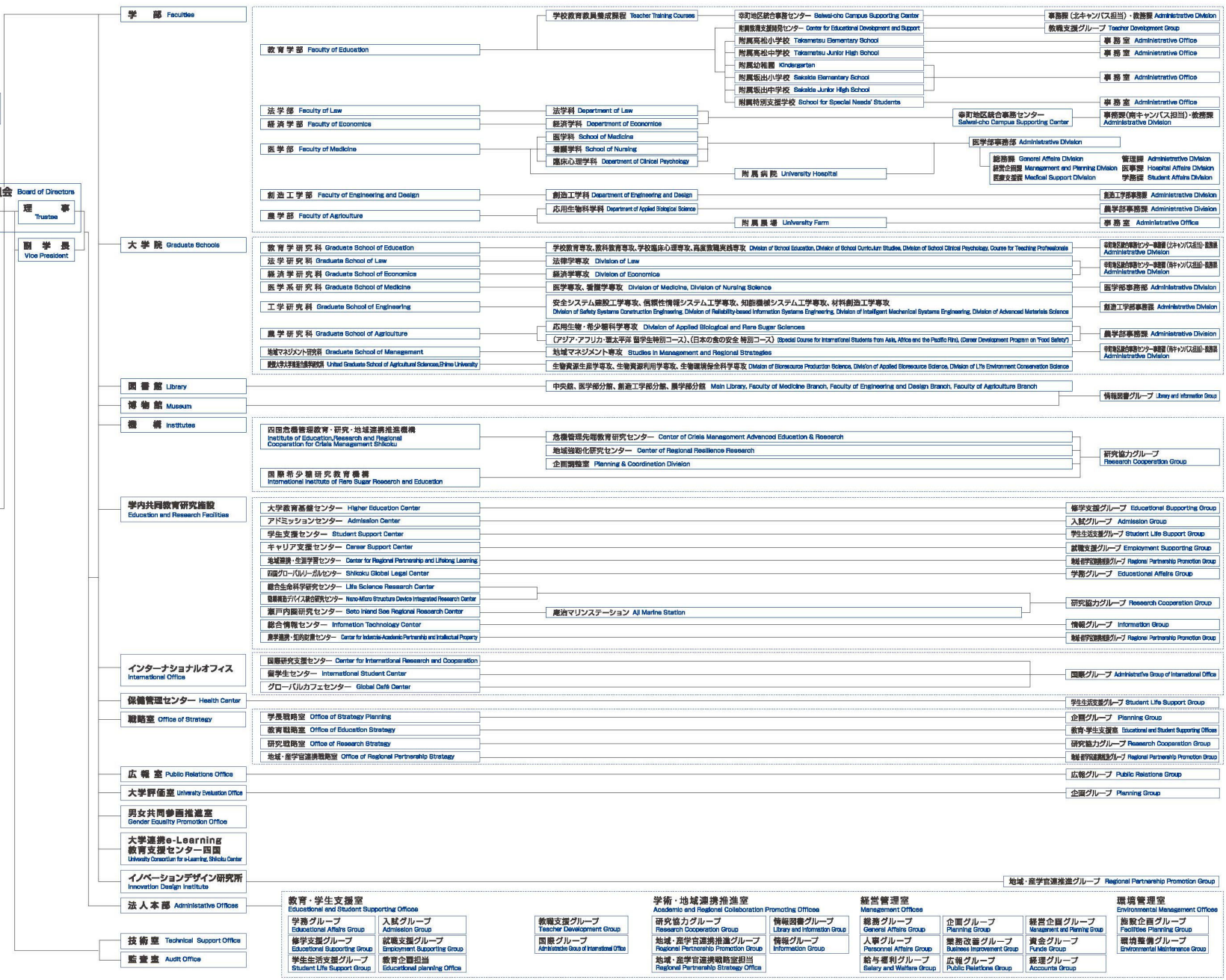
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図  
令和2年度



学系(教員の所属組織)  
Academic Groups  
Academic Group of Social Sciences and Humanities  
Academic Group of Life Sciences





## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ■教育に関する取組

##### ◆教育学研究科の教職大学院への一元化

令和2年4月から、教育学研究科において、既存の修士課程2専攻（学校教育専攻、教科教育専攻）を、専門職学位課程1専攻（高度教職実践専攻（教職大学院））に一元化した。

拡充した教職大学院では、教科領域の学修ニーズに対応するため、教員及び教育内容の質を担保したうえで、実践的な教科領域の教育を導入した。教科領域の教育の導入に当たっては、主に授業力開発コースのコース科目を見直し、教科の実践的指導力の向上を図るとともに、共通科目についても教育課程、教科指導に関する内容を充実させた。また、既存の特別支援教育コーディネーターコースを特別支援力開発コースと改め、既卒学生だけでなく学部卒学生も受け入れ、特別支援学校教諭専修免許状を取得できることとした。

##### ◆医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置

令和2年4月に、医学系研究科臨床心理学専攻を設置した。ニーズ調査の結果を踏まえ、「疾患・障害に関わる医学的知識を持つ」、「クライアントの家族等、周囲の人々と適切な関係が構築できる」、「自他の職種の機能・役割の明確な理解ができる」心理援助者の養成を目的とし、医学を始めとして、社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成した。このことにより、平成30年4月に開設した医学部臨床心理学科と合わせ、6年一貫教育を実施することとなった。

##### ◆医学系研究科看護学専攻（修士課程）の助産師学校指定

令和2年4月に、現行の医学系研究科看護学専攻の中に助産師養成課程（助産学コース）を組み入れた。香川県内唯一の医学部に設置された看護系大学院として、さらなる機能強化のために、質の高い助産師を育成する教育制度（大学院教育）に対する社会のニーズ及び、助産師養成数不足に対する地域ニーズに応えるものである。助産学コースでは、高度助産実践能力と倫理的感応力及びマネジメント能力と科学的な分析・研究能力を備えた助産師を養成し、助産師外来や院内助産システムにおいて自律した助産師業務ができ、また、県内中山間地域等の周産期医療ニーズを適切に捉え、課題解決に向けて主体的に活動できる助産師の輩出を目指すこととした。

##### ◆DRI イノベーター養成プログラムの開講

令和2年度から、ネクストプログラム（学部の枠を超えて、主体的に学修する自由参加型の特別教育プログラム）に新たに「DRI イノベーター養成プログラム」を開講した。本プログラムはDRI (Design thinking (デザイン思考)、Risk management

(リスクマネジメント)、Informatics (インフォマティクス)の頭文字)を通して、地域社会が抱える諸課題を解決し、よりよい社会をつくりだす人材「DRI イノベーター」の育成を目指している。これまで、創造工学部においてDRI教育を実施しており、全学共通科目においても、課題解決・課題探求能力の育成を目的とした主題Bを実質化することを通して、DRI能力を育成するための基盤的教育の機会を担保してきたが、それらに加え、より高度なDRI教育を学びたいという学生のニーズに応えるものである。令和2年度は、69名が参加した。

##### ◆大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組—新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍における体調不良者の発生に備え、一般選抜試験（前期日程・後期日程）において救護要員として配置していた医師を増員するとともに、体調不良者に対する対応マニュアル（それぞれの状況に対するフローチャートを含む）を作成し、実施体制の強化を図った。さらに試験当日の体調不良者への具体的な対応を入試グループが主体となり各学部の入試事務担当者と共に映像事例学習と予行演習を行い、全学体制で取り組んだ。

#### ■研究に関する取組

##### ◆希少糖研究のエコシステム形成に向けた包括連携契約締結と新展開

令和2年7月に、本学と希少糖事業化パートナーである松谷化学工業株式会社（以下、「松谷化学」）との「包括連携契約」を締結した。本学は、これまでも希少糖事業について、松谷化学との連携を深めてきたが、本契約を締結することにより、希少糖の価値化向上に関わる希少糖の製造、販売及び関連の研究開発、事業化に係る協力体制について定めた。このことにより、今後の事業化の拡大に伴い、さらなるシーズ開発に繋がる産学の循環的支援としてエコシステムが形成できる。

また、本学と三井化学アグロ株式会社の共同研究チームで、これまで食品を中心に活用されてきた希少糖の「健康機能性」に加え、多くの主要農作物に重大な被害をもたらしている植物病原菌に対し強い「抗菌機能性」を持つことを発見し、研究成果は、「Nature」系の国際学術誌「Communications Biology」（オンライン版）に学術論文として掲載された。希少糖の一種であるD-タガトースに固有のこの「抗菌機能性」を発見したことは、学術的に極めて重要であるとともに、人・環境にやさしく食品を素材とした新しい概念の農薬の開発と実用性に結びつくものである。

##### ◆危機管理・防災分野における学外機関との協定締結

令和3年2月に、国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」）、国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、「海洋機構」）及び坂出市との間に「観測データの南海トラフ地震・津波災害対策への活用に関する連携協力協定」を締結した。本協定は、防災科研が運用する「陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）」等から得られる観測データ、海洋機構が持つ津波即時予測とその高度化技術、本学が持つ防災情報科学技術と地域への啓発活動、坂出市の地域情報を互いに共有・連

携することで、理学・工学・社会科学の総合的な研究成果を地域に実装し、災害の被害軽減と安全な対応に持続的に取り組む環境を構築することを目指し、(1)地震・津波災害対策、(2)観測データ、地域防災情報科学研究の成果、地域情報等の相互利用、(3)観測データを用いた地震・津波災害対策の研究成果の社会実装、(4)災害対応シミュレーション及び防災啓発活動の支援等について連携・協力することとした。

#### ◆異分野融合型プロジェクト研究成果の完成と新規大型プロジェクトへの展開

微細構造デバイス統合研究センターが中心となり、重点化経費による「微細構造デバイス技術を利用した医農工分野の開拓的研究の推進」、並びに大型国家プロジェクトである JST-CREST の推進、基盤 A、基盤 B などの大型科学研究費など、様々な研究資源をもとに異分野融合型のプロジェクト研究を推進した。

CREST プロジェクトを推進した過去 5 年間では、部局間や外部組織との連携を強化した共同研究を推進し、高い研究成果を挙げることができた。令和 2 年度の主要な成果として、第 12 回集積化 MEMS シンポジウム最高賞の「優秀論文賞」、並びに最高峰会議の IEEE MEMS2021 国際会議において、令和元年の受賞に続く「Outstanding Student Paper Award Finalist」をそれぞれ工学研究科の学生 2 名が受賞した。特に後者は日本全体の口頭発表から唯一の受賞となった。

令和 2 年度は CREST プロジェクトの最終年度であり、プロジェクト全体の成果について評価が行われ、JST プロジェクトでは最高評価となる「A+」評価であった。

これまでに得られた研究成果をもとに、さらなる展開を計画して新しい大型国家プロジェクトを複数提案した。その結果、「JST-CREST (情報担体領域 (令和 2 年度発足))」と「A-STEP 産学連携・育成」の研究プロジェクト 2 件への新規採択に加えて、ナノテクノロジープラットフォーム事業の後継にあたる「マテリアル先端リサーチインフラ」への新規採択が決定した。これら新規プロジェクトへの採択により、研究推進と成果の社会還元 (貢献) の両面から本学の微細構造デバイス技術を一層展開する準備が整った。

#### ◆上部消化管内視鏡用新型コロナ防御システムの製品開発を目指した産官学連携の取組

コロナ禍において、とりわけ飛沫拡散リスクのある上部消化管内視鏡検における感染リスクの軽減策として、産官学連携により上部消化管内視鏡用新型コロナ防御システムを開発した。これまでに考案した上部内視鏡用患者被覆型ボックスモデルをもとに、学内の産学連携コーディネーターと創造工学部のプロダクトデザイン領域の研究者をチームに加え、医工連携 (学) にてデザイン作成、地盤産業 (産) と提携した製作、公的補助金 (官) による開発資金の確保と、産官学で連携して取り組んだ。

令和 2 年 5 月の発明相談から約 8 ヶ月の短期間で令和 3 年 1 月に製品名エンドバリアの製品化が完了した。さらに特許申請として被覆フィルムの意匠登録 (D00073) と商標登録 (M00946) を取得し、県内及び全国への拡販が着実に進んでいる。また、令和 3 年 2 月全国学会シンポジウムで本取組を発表した (第 17 回日本消化管学会総会学術集会)。科学的検証試験として本製品によるスモーク試験でのフィルム空間の陰圧化及び微粒子飛散試験による周囲環境への飛沫の飛散軽減化を視覚的に実証した。

#### ◆香川大学公的統計マイクロデータオンサイト施設の設定

データサイエンスに関わる教育・研究の水準の向上及び地域企業や行政との連携において公的統計を活用することを目的として、令和 3 年 3 月 1 日に香川大学公的統計マイクロデータオンサイト施設 (通称: Kada-Stat) を設置した。この施設は、国の 58 種類の統計調査の集計前の調査票データ (マイクロデータ) を独自に分析が可能な専用施設であり、全国 12 例目、中国四国地区及び九州地区では初となる。当オンサイトが、マイクロデータを活用する学内研究ハブとして分野を越えた多様な研究を進展させるとともに、他機関の研究者等にも本学がマイクロデータの活用を可能とすることにより、本学を拠点とするデータサイエンス研究の発展に資する体制が整った。

#### ■社会貢献に関する取組

##### <産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組>

#### ◆産官学連携推進に向けた連携協定締結

令和 2 年度に連携協定を締結した先は以下のとおり。産学連携は 10 社、官学連携は 5 団体、学学連携は 1 校、これらの連携締結により、社会貢献に関する取組が推進される環境が構築された。

#### ◆イノベーションデザイン研究所で赤外分光コンソーシアム立ち上げ

令和 2 年度から、オープンイノベーション型コンソーシアムの仕組みを構築し、技術シーズ「赤外分光イメージング技術」をテーマに、コンソーシアムを立ち上げた。令和 2 年度末現在、参加者は、民間企業 6 者、公的機関 3 者となっている。令和 2 年度は、3 回の定例報告会を実施し、同技術に係る最新の研究成果を提供するとともに、参加者の要請に基づく分析依頼を実施し、分析結果の共有を行った。地域産業・共通技術分野に係る課題を共有することで、重複投資の縮減、技術開発の加速・高度化、連携によるシナジー効果を促進する体制を整えた。

#### ◆イノベーションデザイン研究所が実施した特別共同研究 3 件として得た成果

- ・情報通信機器メーカーとの観光振興を支援する情報システム開発において、研究開発と実証実験を並行して進めることで、早期の事業化を実現した。
- ・損保企業との MaaS の将来影響に係る共同研究において、自治体との連携に広げることで、データに基づく研究開発体制を整備できた。
- ・精密機械メーカーとの赤外分光技術の機器開発において、ユーザと共に商品開発を進める方法で、ユーザニーズに適合した商品化を開始できた。

企業の事業化に係る経験等をマネジメントに活用し参加企業の事業化を確実に推し進め、自治体等の連携関係をマネジメントに生かし地域の社会実装を見据えた持続的な連携強化につながった。

##### <その他社会貢献に関する取組>

#### ◆離島医療支援のための無人ドローン搬送実験の実施

本学瀬戸内圏研究センター及び法学部肥塚研究室が参画しているコンソーシアム「三豊市粟島スマートアイランド推進協議会」が実施しているプロジェクト「粟



島スマートアイランド推進プロジェクト」が国土交通省による「令和2年度スマートアイランド推進実証調査」に採択された。本プロジェクトのうち、離島での生活の満足度向上のため、新たな通信インフラによる輸送サービスの確立、ICTによる新しい医療体制の確保の取組として、本学瀬戸内圏研究センターは、既に規制が緩和されている「オンライン診療」、「オンライン服薬指導」にあわせて、離島・へき地への遠隔診療及び医薬品の配送モデルを構築し、島民及び島外からの来訪者の安心安全な暮らしに結びつく離島における医療体制の確立を目指した。

令和3年2月には、「三豊市粟島スマートアイランド推進協議会」の一員として、香川県三豊市詫間町詫間港ゴマジリ地区と粟島港間において、ドローンを用いて、遠隔診療実施のためのモバイル心電計と治療のための処方薬を配送する実証実験を実施した。

また、粟島の島民に関して42件（事前のモバイル環境の調査運用を含めると約50件）のオンライン診療を行った。遠隔医療・ドローン実証実験におけるオンライン診療／オンライン服薬指導のプロモーションビデオを制作し、再生回数が1,300回を超えた。

#### ◆防災まちづくりの普及と実践

本学磯打千雅子特命准教授（四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構）が平成30年7月豪雨で被災した倉敷市真備町の住民有志と共に実施した取組「サツキPROJECT」において、消防庁主催の第25回防災まちづくり大賞消防庁長官賞を受賞した。本取組は、水害に適応した生活様式の普及と実践を目的に、避難機能付き共同住宅の整備・運営を通じて、平成30年7月豪雨の教訓を次世代に伝えるものである。磯打特命准教授は、本研究実施にあたり、クラウドファンディングにより研究資金と社会的関心を集める活動を行い、本学創造工学部防災・危機管理コース学生とともに水害に適応した住まい方の実践と普及啓発を行っている。

#### ■グローバル化に関する取組

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航及び留学生の受け入れが困難な状況を踏まえ、インターナショナルオフィスと全部局の代表が参加する4&1プランプロジェクトチーム会議で代替措置案としてアクションプランを策定し、そのアクションプランに基づき、オンライン活動を中心に新たに様々な代替措置を実施した。主な取組や成果は以下のとおりである。

#### ◆オンライン留学（受け入れ）における授業の提供

農学部、創造工学部、インターナショナルオフィスでは、渡日できない留学生のためにオンラインでの留学を認め、必要な授業のオンラインでの提供を開始した。後期に農学部10名、創造工学部7名を受け入れた。

インターナショナルオフィスの留学生受け入れプログラム「さぬきプログラム」のオンライン体験授業を国立嘉義大学（台湾）、チェンマイ大学（タイ）及びディポネゴロ大学（インドネシア）に遠隔配信し、将来的な本学留学につなげる試みを実施し、国立嘉義大学から108名、チェンマイ大学から2名、ディポネゴロ大学から131名が参加し、そのうち17名から令和3年度前期の「さぬきプログラム」に申し込みがあった。今後も日本語授業及び「プロジェクトさぬき」について、上記

以外の協定校にも遠隔配信（体験授業）を実施する。

#### ◆本学主催のGlobal ClassroomやWebinarの開催

COIL (Collaborative Online International Learning) はICTを駆使した協定校などの海外学生との地球規模のコミュニケーションにより、新しい観点や知識とより深い学びを得る教育方法である。本学のCOILとしてGlobal Classroomを令和2年度から開講した。協定校のブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ）との連携で、令和2年10月～11月（7週）及び令和3年1月～4月の14週、オンラインでのアクティブ・ラーニング科目として「生活習慣病」をテーマに開催し、10月～11月には本学から11名、ブルネイ・ダルサラーム大学から13名、マヒドン大学（タイ）から4名が参加し、1月からは、ブルネイ・ダルサラーム大学から8名、本学から1名が参加した。

また、チェンマイ大学と共同してWebinarを開催した。Public Healthや生活習慣病のWebinarにチェンマイ大学から約10名が参加した。本学主催の遠隔医療のWebinarは2回開催し計80名が海外から参加した。

#### ◆留学生受け入れを促進する制度の導入

上海や香港など現地で高校生が受験できる日本大学連合学力試験JPUE制度を令和2年度から導入した。コロナ禍でも現地で受験し、現地で日本語学校に行き日本語能力を高めることが可能であるので、複数の入学者が見込める制度である。農学部が令和4年度入学予定者として3名に1次オファー（1次合格通知）を出した。

#### ◆オンライン留学（派遣）プログラムの実施

例年、学術交流協定校（西オーストラリア大学）へ学生派遣をしているプログラム（STUDY ABROAD）について、令和2年度はオンライン留学プログラム（期間：5週間）として提供し、夏季は5名、春季は2名が参加した。参加学生からは、留学費用が安価（1/3程度）であり、自宅にしながらオーストラリアにつながる、教師やクラスメートとのやりとりが密、通常の対面授業と同じ質と好評であった。

#### ◆「グローバル・インスピレーション・イニシアティブ」の実施

留学機運の醸成を目的としたイベント「グローバル・インスピレーション・イニシアティブ」を立ち上げ、対面とオンラインの同時配信により2回実施し、計123名が参加した。日本人学生の海外派遣を促進するため、留学を希望する学生に対する留学プログラム等の情報提供、留学経験者からの報告、グローバル展開をしている企業等からのゲストスピーカーによる講演を組み合わせた内容とし、ポストコロナを見据えた人材育成のための活動と位置付けている。

#### ■附属病院に関する取組

##### A. 教育・研究面

#### ◆電子カルテからのデータ抽出に係る研究の推進

臨床研究支援センターにおいて、電子カルテからのデータ抽出に基づくシステムの開発について、国内屈指の実績を誇っている。令和2年度は令和元年度に引き続き、主任としてAMED研究1件、分担としてAMED研究4件を受託している。特に

CDISC（非営利の臨床データ標準化団体が策定する国際的臨床試験データの業界標準）に関する知見については、種々の研究発表を行っている。当院が発案し、富士通株式会社との共同研究を元に開発した電子カルテと臨床研究用データベースの連携を行うシステムは、山口大学を中心とした中国四国地区の大学病院が参加している共同研究として引き継がれ、本学消化器外科学講座において運用実験を継続している。また、ここから派生したデータ連携技術は、コロナ禍において、遠隔で臨床研究を管理する手法の一つ、リモートモニタリングシステム運用に発展し、令和2年度には、国立大学病院臨床研究推進会議 TG3 にて、3回の発表を行い、その先進性をアピールした。更に令和元年度から当該センターと医療情報部が共同で、電子カルテの記載から抗がん剤等の有害事象を抽出する研究を企業との共同研究として開始し継続している。

また、治験等、臨床研究で実施するモニタリングについて、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用し、日本 CRO 協会にてカルテ閲覧を可能とする運用を構築した。

#### ◆スキルラボの整備

地域医療教育支援センターでは、利用者集計とアンケートを実施し、その結果を環境整備に反映することで環境整備の充実を推進している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨床学生実習の制限や特定行為研修開始により、スキルラボのニーズが高まった状況を踏まえ、使用頻度が最も高いシミュレーターの i-Sim の追加購入や、OSCE にも使用する腹部診察トレーニングモデル等の新規購入を行った。

#### ◆特定行為研修センターの運用開始

特定行為を実践できる看護師の育成のため、令和2年2月26日に厚生労働省から特定行為研修指定研修機関に指定されたことを受け、令和2年度から、特定行為研修センターの運用を開始した。附属病院内外の看護師を対象とした特定行為研修を開講し、1名のパッケージ研修修了者を出した。既に特定行為研修を修了している者についてのフォローアップ研修を行っている。また、令和3年度のパッケージ研修者を2名決定した。

#### ◆感染症分野の専門人材養成拠点の整備

感染症分野の専門人材の養成拠点を形成し、感染症分野の専門人材を安定的に輩出するため、令和3年4月1日に臨床教育研修支援部に「感染症教育センター」を設置することとし、整備に向けた準備を行った。

### B. 診療面

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策の取組

新型コロナウイルス感染症患者について、特に重症患者、妊産婦への対応整備を進め、令和2年度は計19名を受け入れた。

新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査・抗原検査の体制整備、面会制限等を行うとともに、入院予定患者を対象とした入院前PCR検査を行うため、1基目の陰圧テントを設置し令和2年8月3日から運用を開始した。さらに、令和2年

9月11日に2基目の陰圧テントを1基目横に設置し、PCR検査待ち患者の待機場所として使用を開始した。陰圧テントの予約件数は3月末までで901件で十分に稼働している。

また、公益財団法人日本財団が実施する「新型コロナウイルス感染症と複合災害に備えた救急医療施設への緊急支援プログラム」の助成を受け、患者搬送車両としてホスピタルカーの導入を行った。

#### ◆医療被曝低減施設の認定等

適正な放射線管理のもと医療被曝の低減を実践している施設に対し、公益社団法人日本診療放射線技師会が認定する「医療被曝低減施設」として、令和2年4月1日付けで本院が認定された。国立大学病院としては全国に先駆けて最初の認定施設であり、また四国4県の医療施設でも初めての認定施設となった。

また、診療用放射線の安全管理体制整備が義務化されたことに伴い、院内に医療放射線安全管理責任者を置き、医療放射線安全管理委員会を設置した。当該委員会において、「香川大学医学部附属病院診療用放射線の安全利用のための指針」を策定し、令和2年4月から運用を開始した。また、全職員を対象とした「診療用放射線の安全利用のための研修（e-Learning）」を実施した。

#### ◆医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

「医療従事者等労働時間短縮検討ワーキンググループ」において、厚生労働省「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」で現行制度上実施可能とされた業務を改めて確認し、費用対効果等を検討した。当該検討結果と各部門における人員配置状況等を総合的に勘案し、薬剤師1名を増員することとした。令和3年度に薬剤師を募集し、令和4年度から、抗菌薬適正使用に係る業務をタスク・シフトする予定である。

また、本ワーキンググループにおいて、医師の労働時間の適正化のため、令和3年度に勤怠管理システムを導入することを決定し、令和2年度に当該システムの試行運用・問題点の洗い出しを実施した。その検証を基に、兼業・副業の情報を入力する機能を設ける等システムを改善した。

### C. 運営面

#### ◆国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用した経営改善の取組

全国の国立大学病院の経営指標データを示し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。また、過去数年間の病院全体及び診療科毎の損益を分析し、年度推移での損益改善を目指す取組の指標としている。

放射線検査の外来化を進める取組として、HOMAS2を活用し放射線検査の入院・外来比のデータを提示し、入院の割合が高い診療科に協力をお願いした結果、CT検査の外来比率は令和元年度の70.2%から令和2年度は72.2%に増加した。また、DPC毎の平均在院日数に関する資料の作成、分析等の取組を進めている。その他にも、加算・指導料の全国国立大学病院のデータから本院の立ち位置を分析し、今後の加算・指導料算定件数増加の取組を検討する指針としている。

## ■附属学校に関する取組

### A. 教育課題への対応

全ての附属学校園で、新しい学習指導要領や中教審答申（令和の日本型学校教育）を視野に入れた教育実践研究を行っている。

附属高松中学校は、「精神的に自立した変革の主体となる人間を育てるカリキュラム開発」を研究主題とし、令和2年度から文部科学省の教育課程特例校指定を受けている。附属坂出中学校は、「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する実践研究」のテーマで、平成28-29年度の文部科学省の研究委託を受け、さらに、平成30年度から4年間の文部科学省の研究開発学校の指定を受けている（異学年合同共創型探究学習を柱としたもの）。附属坂出小学校は、メタ認知・自己調整学習といった子供を主体化する教科学習、幼少中連携教育、インクルーシブ教育に力を入れる一方、令和2年度はコロナ禍の中、いち早く遠隔授業を導入し、ICT推進において地域のモデル校となっている。

研究指定を受けている附属学校園の研究推進委員会には、国立教育政策研究所を始めとする外部機関に所属する委員とともに本学の教育学部教員が参画しており、先端的教育実践研究に学部・附属学校園ともに携わっている。

### B. 大学・学部との連携

教育学部教員と附属学校園教員の研究面での連携協力は、本学の学部・附属学校園教員共同研究機構（平成18年設置。各附属学校園の研究主任と学部教員（副学部長、附属教職支援開発センター長、実地教育委員長、附属教職支援開発センター専任教員）で構成）を通じて推進している。学部教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクトに令和2年度は17件の応募があり、13件を採択した。令和3年3月1日に学部・附属学校園合同研究集会を遠隔で開催し、成果を共有した。

また、学部教員と附属学校園教員が連携・協働して取り組んだ平成30年度～令和元年度文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の成果をもとに、令和2年度は、小学校算数にターゲットを絞り、特別な教育的ニーズのある子どもや算数でつまずきを示す子どもに配慮した、通常の学級における一斉指導の方法について、理論的ならびに実践的な検討を進めた。その成果は図書（松島充ほか『算数授業インクルーシブデザイン』明治図書）として出版された。

### C. 地域との連携

本学の附属学校園は、香川県小学校教育研究会、香川県中学校教育研究会の事務局及び研究部を担っており、全国の先端的教育実践研究を県内に普及する大きな役割を果たしている。

加えて、附属小学校は毎年、附属中学校・特別支援学校は隔年で研究発表会を開催している。令和元年度から、附属坂出小学校は大規模な研究大会を隔年開催とし、より地域と密着した小規模な研究発表＝教員研修の機会を拡充することとした。これは働き方改革の流れの中での転換である。

附属幼稚園では「保育を語ろうデー」の取組を平成29年度から始め、県内の幼稚園教諭、保育士に研修の機会（年に10回程度）を提供してきた。附属特別支援学校

では令和元年度から「やまも相談センター」を立ち上げ、県内の特別支援教育のセンター的役割を担うようになった。附属坂出小学校では若手教員の授業力向上に資する「授業づくりワークショップ」を開催（年7回）するようになり、若手が40名を超えて参加している。附属坂出中学校では、香川県教育委員会の依頼により中・高接続にも研究的に取り組み、県立丸亀高校との授業研究や県立坂出高校教育創造コースとの連携を進めるようになった。

### D. 役割・機能の見直し

第4期中期目標期間における附属学校園の役割について以下のとおり検討を進めている。

- ・高松学園：次世代を生きる子どもに必要な能力を身に付けるためのカリキュラム開発やグローバル化に対応する教育
- ・坂出学園（幼・小・中）：幼稚園から中学校までの一貫した教育及び小学校・中学校の系統だった教科指導並びに中高連携の強化、発達支援や個別最適化の視点からのカリキュラム開発
- ・坂出学園（特別支援学校）：就職までつながる小学校から高校までの一貫した教育、地域の特別支援教育のセンターとしての役割

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項（P24、25）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標  
特記事項（P30）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
特記事項（P33）を参照

（4）その他業務運営に関する目標  
特記事項（P37、38）を参照

## 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し
中期目標【Ⅱ.2.1(24)】	地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。
中期計画【Ⅱ.2.1-1(59)】	地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。
令和2年度計画【59-1】	グローバル化、ビッグデータの活用、人口減少などこれからの社会の変化や課題に対応できる人材を輩出するために、地域や産業界の人材ニーズを踏まえた分野融合型研究科の設置計画案を作成する。また、医学系研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、修士課程を博士前期課程に改組する計画案を作成する。
実施状況	<p>◆分野融合型研究科の設置計画案の作成 令和4年度の開設に向けて、ニーズ調査等を踏まえ、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科、教育学研究科（高度教職実践専攻除く）を統合し、専門テーマや解決すべき課題に即し柔軟に科目群を設定できるユニット制の導入や文系理系を超えて共通に必要な知識等を学ぶための共通科目の導入等の特徴のある分野融合型研究科「創発科学研究科」の設置計画案を作成した。</p> <p>◆医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置及び修士課程の改組計画案の作成 あらゆるライフステージにある人々の健康 QOL の向上を目指し、学際的に看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成するため、令和4年度の開設に向けて、医学系研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、既存の修士課程を博士前期課程に改組する計画を令和3年3月に文部科学省に申請した。</p>

ユニット 2	チャレンジ精神や課題解決力を養う教育
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1)2-3(8)】	PBL (Problem/ Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。
令和 2 年度計画【8-1】	令和元年度に行った検証を踏まえて、PBL (Problem/ Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会を改善するとともに、「ものっそ香大チャレンジプログラム事業」について、応募の増加に向けた広報活動を行う。工学分野においては、先端工学研究発表会の開催を通じて産学官連携による教育プログラムの構築に向けた取組を行う。
実施状況	<p>◆PBL 等の課題解決力を高める学習機会の改善  PBL 等の課題解決力を高める学修機会について、コロナ禍であったが、密を避けるため遠隔技術を活用する等工夫して可能な範囲で機会を確保するとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部では、3・4年次配当の少人数教育科目(演習)において、法学部後援会より助成を受けたフィールドワーク(四国内の再犯防止と更生保護の現状と課題の調査・検討に関するフィールドワーク/訪問先：高知県更生保護施設高坂寮、香川県地域定着支援センター等)を実施した。</li> <li>・経済学部では、PBL 型科目として従前から開講している「(特) 税務模擬演習」(高松国税局と連携)及び「(特) 労働模擬演習」(香川労働局と連携)に加え、「(特) 地域経済と地域金融」(百十四銀行と連携)を新規に開講した。また、フィールドワーク型科目として「地域活性化プロジェクトⅠ」と、新たに学年進行に合わせて「地域活性化プロジェクトⅡ」を開講した。</li> <li>・創造工学部では、3年次生を対象に、専門知識、技術を用いて、必要に応じ他者と協力して問題を解決する能力、あるいは制作する能力、そして自主的・継続的に学習し新たな課題を探求する能力を身につけるため、「卒業研究」に加え「卒業制作」を新規に開講し、課題解決力を高める学習機会を増やした。</li> </ul> <p>◆「ものっそ香大チャレンジプログラム事業」の応募増に向けた取組  学生のチャレンジ精神を刺激する教育プログラムとして「ものっそ香大チャレンジプログラム事業」(各年度において設定されたテーマに対して提案された魅力的・独創的なプログラム)を継続して実施した。令和2年度は、新たに大学を活性化するプログラムを3項目追加し、学生の選択肢を広げ応募しやすいテーマ設定とした。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、申請書の締切期間の延長や、新たに第2次募集を設定する等応募増加に向けて制度整備を行い、学内掲示や各委員会等での学生への呼びかけ依頼の実施等広報活動にも注力した。その結果、第1次募集、第2次募集合わせて、計7件の申請があり、そのうち「スポットライトプロジェクト」「みんなで防災2020」「大学構内の美化活動及び地域との親交を深める活動」「香川大学88カ所の魅力」の4件を採択し、支援を行った。</p> <p>◆先端工学に関わる研究成果の公開  令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「先端工学研究発表会」を実施できなかったため、その代替措置として、本学創造工学部ウェブサイトにおいて、先端工学に関わる研究成果について資料を公開した。研究成果公開を通じ、学部必須科目やPBL他、複数の科目で関係企業に講義いただき、また成果発表のため学生を企業に派遣するとともに、地域課題解決に向けた技術開発の現場体験等、産学官連携による教育プログラムの構築に繋がった。</p>

中期目標【I.1(3).1(6)】	学生が地域や海外における活動を通じて成長することができるような支援を行う。
中期計画【I.1(3).1-2(23)】	地域企業・機関等におけるインターンシップが実施期間や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定の方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。
令和2年度計画【23-1】	低学年次生の職業観を醸成するとともに、地域企業等の魅力に気づく機会を提供し、業界を知ることが目的とした業界研究を企画・試行する。インターンシップ進路データベースシステムへの入力を進め、学生の出身地やインターンシップ先と就職先等との関係性について分析し、得られた知見をFD等で共有するとともに、就職指導や学内イベント開催の改善に活用する。
実施状況	<p>◆低学年次生を対象としたセミナーの開催 低学年次生の職業観を醸成するとともに、地域企業等の魅力に気づく機会を提供し、業界を知ることが目的として、以下のとおりセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月25日「岡山県内企業研究セミナー」：岡山県内企業研究セミナーにおいては、岡山の有名企業だけでなく、地域産業から生まれた会社・資源や地域特性を生かして発展した会社について紹介し、またその産業が発展した背景等を交えながら、岡山県の産業の特徴についても紹介する内容で、10名が参加した。</li> <li>・令和2年12月2日「香川の会社・仕事発見セミナー」：香川県についての情報や、先輩方の香川で働きたい・香川で働くことを迷う理由を交えながら、県内企業、働き方の選択肢、香川のシェアトップ企業、企業の探し方を紹介する内容とし、4名が参加した。</li> </ul> <p>◆インターンシップ進路データベースシステムの活用 「インターンシップ進路データベースシステム」の入力を完了し、令和3年3月17日開催のFDで学生の出身地やインターンシップ先と就職先等の関係性の分析を行い、情報を共有した。当該FDにキャリア支援センター会議委員だけでなく、各学部就職関係事務担当者も参加し、FDで得た知識を基に就職ガイダンスでの状況報告や学生からのインターンシップや就職活動に関する質問に対応して就職指導を行っている。また、キャリア支援センターでは、FDで得た知識を基に就職斡旋業者との打合せを行い、説明内容の追加事項の要請、2年次生対象ガイダンスの実施、また翌年度のガイダンスの開催早期化を検討し、学生の要望に沿った改善を行っている。</p>
中期目標【I.3.1(11)】	瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。
中期計画【I.3(1)-1(32)】	地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL(Problem/Project Based Learning)教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。
令和2年度計画【32-1】	地（知）の拠点整備事業（COC）及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の成果を踏まえ、地域でのフィールドワーク及びPBL教育を継承した学生の県内定着推進事業を実施する。また、連携協定を結んだ都市圏の大学の学生と本学の学生とが共同で学習に取り組む教育を行う。

## 実施状況

## ◆学生の県内定着推進に向けた取組

COC事業やCOC+事業において事業協働機関と実施してきたこれまでの取組や様々な活動におけるノウハウや連携協力体制を今後も維持・継続し、学生の県内定着を引き続き推進していくために、令和2年度から「学生の香川県内定着プロジェクト推進協議会」を立ち上げた。さらに産官学連携の輪を広げるため、県内の全ての高等教育機関に当該協議会に参画いただき「オール香川」の体制で推進している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面の事業が制限される中、県内就職を促進する事業を以下のとおり実施した。

- ・地域理解を促す地域インターンシップ（夏季、冬季）、従来の職場体験中心のインターンシップとは異なる視点をもった、「体験型」「鍛えあげ」「実践型」の3つのインターンシップを香川経済同友会と連携して実施した。
  - ・令和2年9月30日にうどん県の自治体や経済団体で働こう大懇談会を実施し、自治体等12団体、学生19名が参加した。
  - ・令和2年11月25日に就職と採用をめぐる2020企業セミナーを実施し、企業30社、学生30名、教員6名が参加した。企業アンケート、学生アンケートの結果を踏まえて企業人事担当と学生が話し合い、「With コロナの時代の採用と働き方」と題した講演も行った。
  - ・令和3年2月23日に、オンライン企業研究セミナーを実施し、県内企業30社、学生延べ128名が参加した。
  - ・令和2年10月から令和3年2月にかけて、遠隔しごとゼミナールを26回実施し、26社のべ210名の学生が参加した。企業の人事担当と若手社員が遠隔で地域企業を紹介し、学生は顔や音声を出さずにチャットで質問した。学生の満足度は高かった。
- 以上の取組を通して、香川県内就職率の実績値は、令和元年度33.9%から、令和2年度34.4%と0.4%上昇し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取組に制限が生じたにも関わらず、一定の成果を出した。

## ◆コロナ禍における香川と東京圏の大学生対流促進事業

次年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響下を踏まえた本事業実施を見据え、オンラインを活用したプログラム（観光サービス創出合同ワークショップ、オンライン短期プログラム（オンラインシンポジウム）、オンライン1day短期プログラム（インターンシップ型））を実施した。

令和2年5月、6月の計3日間で、「また訪れたいくなる香川（小豆島）」を実現する観光情報サービスを創出するオンラインワークショップを開催し、37名の学生（本学13名、津田塾大学24名）が参加した。学生は複数のチームに分かれてアイデアワークを行い、高松市の参事を迎えて実施した最終日の審査会では、8グループが新たな観光サービスの提案を行い、参事から「実際に今すぐサービス化をしたい」とのコメントが寄せられる等高い評価を得た。

オンライン短期プログラム（オンラインシンポジウム）は令和2年7月18日に開催し、香川で活躍する若手社会人の講演、これまでのプログラムに参加した先輩学生からの感想発表等のプログラムで構成し、126名の学生（本学50名、芝浦工業大学26名、津田塾大学11名、東京農業大学39名）が参加した。参加した学生からは「新型コロナウイルス感染症終息後にはぜひプログラムに参加したい」、「実際に香川県に行きたくなった」など、本事業を評価するコメントが多数寄せられた。

オンライン1day短期プログラム（インターンシップ型）は、講演や地元企業への取材中継の配信を通じて、香川でのキャリア形成を考えるきっかけとなることを目的に、令和3年2月26日に実施した。54名の学生（本学20名、芝浦工業大学1名、津田塾大学12名、東京農業大学21名）が参加した。

これらの取組は、オンラインの活用という点で試験的な側面もあったが、「参加のハードルが低い」、「遠隔地からでも参加できる」等オンラインならではの優位性もあり、協働大学の多くの学生や教職員が参加した。コロナ禍にありながら、合計217名（対前年比105%）の学生の参加を得られた。

ユニット 3	研究の国際的な展開
中期目標【I.2(1)1(9)】	希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS 採録）の 60%程度及び学外との研究連携の 60%程度を担う。
中期計画【I.2(1)1-1(29)】	希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型 DCP（地域継続計画）及び DIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他 1 カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。
令和 2 年度計画【29-1】	希少糖分野では、国際市場の動向を踏まえた知的財産戦略を構築し、生産技術および用途開発の国際的な優位性を引き続き確保するとともに、研究成果の国際特許申請を推進する。防災・危機管理分野においては、アジア地域の大学向けの防災・危機管理教育・研究・マネジメント支援システム（防災教育や共同研究のノウハウ等）を、連携大学を通じて展開する。また、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、超小型モバイル CTG（胎児心拍モニター）に関連したシステムをタイ、ミャンマーの医療関係機関に導入する。
実施状況	<p>◆希少糖分野 「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」及び香川県からの補助金により、順調に研究が進展しており、成果の一部は、平成 29 年度から令和 2 年度まで、国内 14 件、国際特許（PCT）10 件の特許申請を行う等、生産技術及び用途開発の優位性を頑強なものとなっている。また、令和 2 年度から、これまでの D-アルロース（=D-ブシコース）利用による食品市場向けに留まらず、医療、農業分野での優位性を確保するため、新規希少糖である D-アロースや D-タガトースを用いた研究が加速している。</p> <p>また、本学と三井化学アグロ株式会社の共同研究チームで、これまで食品を中心に活用されてきた希少糖の「健康機能性」に加え、多くの主要農作物に重大な被害をもたらしている植物病原菌に対し強い「抗菌機能性」を持つことを発見し、研究内容は、「Nature」系の国際学術誌「Communications Biology」（オンライン版）に学術論文として掲載された。希少糖の一種である D-タガトースに固有のこの「抗菌機能性」を発見したことは、学術的に極めて重要であるとともに、人・環境にやさしく食品を素材とした新しい概念の農薬の開発と実用性に結びつく可能性があり、今後の更なる展開が期待される。</p> <p>◆防災危機管理分野 香川型 DCP（地域継続計画）や DIA（地域災害影響分析）システムについて、学術国際交流協定（MoU）を締結しているトリブバン大学（ネパール）等とオンラインでミーティングを行い、特に、DIA については、ネパールにおける災害に強い道路ネットワークづくりに関する共同研究を次年度開始するための予備解析を行った。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな試みとしてトリブバン大学やバンドン工科大学（インドネシア）、台湾中正大学の学生へのオンライン講義・研修を行い、海外の大学との新たなデジタル教育システムの展開となった。</p> <p>◆K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク） K-MIX において、その技術を利用した超小型モバイル CTG（胎児心拍モニター）の展開として、タイの医療機関に導入し、現地の周産期医療の発展に貢献した。また、ブータン王国での導入も決まっており、順調に国際展開に関わる活動が行われている。</p>



	<p>中期計画【I.2(1)1-2(30)】</p>	<p>植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第2期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。</p>
	<p>令和2年度計画【30-1】</p>	<p>植物ゲノムについては、キウイフルーツの遺伝子マーカーの研究の成果を踏まえて、地域ブランド新品種の開発に着手する。また、微細構造デバイス技術については、触覚センサ・非侵襲血糖値センサの実用化に向け、企業との共同研究を開始する。さらに、先進医療分野において、がんや生活習慣病等の疾患に対する治療法・検査方法について引き続き開発研究を行うとともに、臨床での利用に向けた取組を開始する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>◆植物ゲノム キウイフルーツ耐病性遺伝子マーカーについては国内特許出願した。また、国際特許(PCT)出願準備をしており、新品種の開発に着手済みである。また、既に開発した「さぬきキウいっこ®」の令和2年度の生産面積は7.9ha、生産量は49.3tであり、地域ブランド品種として、全国の出荷、販売に至っている。</p> <p>◆微細構造デバイス技術 微細構造デバイスを利用した「触覚センサ」の技術により、触覚センサの開発・製造・販売を行うタッチエンス株式会社と特許ライセンス契約を行い、触覚センサ市場での製品化に向けて、新たな共同研究を開始した。</p> <p>◆先進医療分野 AMEDの健康・医療戦略の推進に必要となる研究開発分野の研究事業である令和元年度成育疾患克服等総合研究事業—BIRTHDAYに採択された課題「小児生活習慣病予防健診を活用した家族性高コレステロール血症の早期診断と継続的支援のための保健と医療の連携モデル構築と動脈硬化進展予測バイオマーカーの開発」を実施している。また、令和2年度に新たに採択された課題「膵癌の化学放射線療法効果判定マーカーに関する研究開発」を実施している。</p>
	<p>中期目標【I.2(2)1(10)】</p>	<p>柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。</p>
	<p>中期計画【I.2(2)1-1(31)】</p>	<p>研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>
	<p>令和2年度計画【31-1】</p>	<p>学内連携及びアジアを含めた海外の大学等との連携を促すため、学内ファンドによる支援を強化する。また、これまでの研究成果の関連性に基づく情報を可視化して、新たな国際共同研究に結び付く活動を支援するとともに、アジア地域の協定校とのネットワークに基づく、学内研究者と海外の研究者とのマッチングを支援する。</p>

		実施状況	<p>学内ファンドである学長戦略経費による研究推進事業を継続し、「アジアを中心とした国際共同研究加速経費」においては5件を採択し、1,994千円を措置した。「異分野融合推進経費」においては、5件を採択し、2,500千円を措置して海外の大学等との連携支援を強化した。</p> <p>研究戦略室と国際研究支援センターが連名で、学内研究者が実施する国際共同研究及び異分野融合研究に関する実績を調査し、その結果を、資金獲得や論文発表、学会発表の実績等とともに整理した一覧を、全学で共有しており、その蓄積されたデータを活用し、すでに海外とのネットワークを持つ学内研究者をアジア研究連携担当 URA として組織し、新たな国際共同研究に結び付く活動を支援した。</p> <p>コロナ禍で、海外渡航が困難な状況を鑑み、オンライン等を活用した渡航を前提としない国際共同研究に切り替え、「アジア地域を中心とした国際共同研究加速経費」により、研究者を支援した。また、令和2年度に開催を予定していたチェンマイ大学と合同シンポジウムは延期となったが、プレイベントとしての研究者間ワークショップ（オンライン）を開催し、研究者間マッチングを支援する仕組み作りを行った。さらに、本学危機管理教育・研究・地域連携推進機構において、「地震国における減災研究に関する国際シンポジウム」を開催し、コロナ禍での国際的な研究連携を加速させた。</p> <p>以上の取組を通して、国際共同研究を含めた異分野融合研究は、第3期中期目標期間の5カ年の平均で159件であり、第2期中期目標期間の平均111.5件と比較して約42%増加した。</p>
中期目標【Ⅲ.1.1(26)			安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄付金その他自己収入を増加させる。
	中期計画【Ⅲ.1.1-2(62)】		競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通した URA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。
		令和2年度計画【62-1】	科研費を中心とした競争的資金獲得加速のため公募前の個別コンサルティングを強化する。学内ファンド支援事業を用いてアジア地域を中心とする国際共同研究を加速する。さらに、アジア地域担当 URA の研究者を中心に、当該地域との研究連携を進めることで、外部資金獲得支援機能を強化する。
		実施状況	<p>科研費申請において、研究戦略室において申請書のブラッシュアップ、部局でのピアレビューの実施等科研費採択率向上に向けた取組を行った。また、科研費以外の競争的資金獲得に向けて、申請希望者への面談や申請書作成支援を実施した。</p> <p>学内ファンドである学長戦略経費による研究推進事業において、「アジアを中心とした国際共同研究加速経費」として5件採択し、1,994千円を措置してアジア地域を中心とする国際共同研究を加速させた。特に、令和2年度は、コロナ禍におけるオンラインによる研究推進を重視した。</p> <p>アジア研究連携担当 URA の研究者による WG を開催し、コロナ禍での国際共同研究の進め方等について協議した。</p> <p>以上の取組を通して、アジア地域の大学・研究機関との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得は、令和2年度までで7,082万円であり、第2期中期目標期間末の実績の2,343万円と比較して202%増加した。</p>

ユニット 4	グローバル人材の育成
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-4(9)】	地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。
令和2年度計画【9-1】	令和元年度に行った検証を踏まえて、全学共通教育における英語科目に導入したe-Learning (English Central) のコンテンツの難易度を調整するなど、学習成果を見ながら改善する。英語による授業及び地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会について、実施に係る問題点等を検証する。
実施状況	<p>◆全学共通教育における英語科目の改善の取組 全学共通科目英語で利用している e-Learning (English Central) について、本学学生のレベルに合った難易度や内容の適切な教材を揃えるため、e-Learning のコンテンツ整備 (教材の難易度調整) を行った。English Central は映画やテレビ、ネット等の動画を教材として利用し、教員が全ての動画に目を通して不適切な内容がないか点検しつつ、本学学生のレベルに合った動画をバランスよく取り入れた「香川大学専用コース」を作成している。動画の内容は学生の反応を見ながら、常に最新の教材と入れ替えることにより、学生の興味を保つようにしている。</p> <p>◆英語による授業及び留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会についての検証 第1・第3クォーターには本学における特徴的な教育・研究活動を英語で紹介する講義型の「Leading Edge Issues in Kagawa University」を実施した。令和2年度から経済学部が参加し、より多くの部局から講義提供できた。令和元年度の本授業に関する諸課題を取り上げ、全部局の国際委員が参加するインターナショナルオフィス会議で議論し、専門性及び英語に関する難易度の調整、各部局の紹介内容の拡充などの改善を実施した。 第2・第4クォーターには、留学生と共修するアクティブ・ラーニング型の「プロジェクトさぬき」を開講し、テーマをSDGs14「海の豊かさを守ろう」とし、行政やNPO法人を含む地域の方々の協力のもと実施した。第2クォーターでは62名が、第4クォーターでは40名が参加した。海岸視察及び漂着ごみの回収を通じた海洋環境に関する実地研修はコロナ禍等の理由で実施できなかったが、代替として学外講師による体験学習を含む特別講義を実施した。 両授業ともに、授業実施後の授業評価アンケートで高い評価を得た。また学生の意見は次年度授業に反映する。</p>
中期目標【I.4(1).1(14)】	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。
中期計画【I.4(1).1-1(41)】	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。
令和2年度計画【41-1】	グローバル人材育成特定基金による日本人学生の海外留学派遣支援の見直しを行う。留学前研修、留学中の学修、留学後の振り返り及び次回の留学や研修の継続の可能性等の可視化を行うため、前年度に導入した「海外留学・研修ポートフォリオ」を運用し、評価・分析を行う。また、グローバル・カフェにおいて、前年度に充実させた留学経験者による留学・活動報告会や多文化イベントを実施し、さらに、派遣留学プログラムと連携したクラスやイベントを企画・実施する。

	実施状況	<p>◆4 &amp; 1プラン 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外への渡航制限により、3ヶ月以上留学する日本人学生の令和2年度実績は、令和元年度から継続して留学した学生2名及びオンラインで留学を経験した学生27名の計29名であった。しかし、日本人学生の派遣について、インターナショナルオフィスと全部局の代表が参加する4 &amp; 1プランプロジェクトチーム会議で策定したアクションプランに基づき、オンライン活動を中心に新たに様々な代替措置を実施し、681名の日本人学生の参加を得た。 ※教育研究等の質の向上の状況 (P7) 参照</p> <p>◆海外留学派遣支援（奨学金）の充実に向けた取組 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規の海外派遣が0件であったため、更なる拡充は実施できなかったが、令和3年度から、本学の推奨する外国の大学等へのオンライン留学及びそれに準じるオンライン留学を修了した学生への奨学金を新たに設け、日本人学生の海外留学派遣支援を行う予定である。</p> <p>◆「海外留学・研修ポートフォリオ」の運用 令和元年度に導入した「海外留学・研修ポートフォリオ」において、実際に留学経験者に入力を依頼し、その意見・改善点等を確認し、今後に向けた準備をした。令和4年度運用開始予定の新教務システムと連携した「海外留学・研修ポートフォリオ」の導入に向けて、教務システム更新ワーキングで検討を進めている。</p> <p>◆グローバル・カフェ等における取組 大学内留学として、グローバル・カフェにおいて、ネイティブ教員が提供するクラスルームを強化し、前期後期ともに17クラスを開講した。医学部など遠隔3キャンパスからの参加者が増え、前期は79名の学生が延べ933回受講、後期は110名の学生が延べ1,496回受講した。また、後期はTOEIC-SW対策クラスを実施し、受講者数は48名で、令和元年度30名から18名増加した。 また、コロナ禍における日本人学生と外国人留学生との交流促進のため、オンラインによる交流の場である International Lunch を設け、毎週火曜日に前期4回、後期12回開催した。渡日後の健康観察期間中の留学生も参加・交流することができ好評だった。グローバル・カフェのイベントを学生主体で計画・促進・運営することを目的とした自立的な学生組織 Global Cafe Student Committee (GCSC) が、ハロウィンイベント及びクリスマスイベントを企画・実施した。</p>
中期計画【I.4(1).1-1(42)】		<p>本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4 &amp; 1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。</p>
令和2年度計画【42-1】		<p>留学生向け受入プログラムの拡充及び日本人学生の英語力を向上させるために新たに開講した、英語による全学共通科目の成果を検証し、改善等を行う。留学生への生活指導・生活環境支援を充実させるためにメーリングリストによる情報提供を定期的・継続的に実施する。本学への留学希望者拡大に繋げるため、リニューアルした英文ウェブサイトのアクセス内容等を検証し、更なる改善を行う。</p>

			実施状況	<p>◆4 &amp; 1 プラン          新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人留学生の令和2年度実績は176名に留まった。しかし、留学生の受け入れについて、インターナショナルオフィスと全部局の代表が参加する4 &amp; 1 プランプロジェクトチーム会議で策定したアクションプランに基づき、オンライン活動を中心に新たに様々な代替措置を実施し、663名の海外からの学生の参加を得た。          ※教育研究等の質の向上の状況 (P7) 参照</p> <p>◆英語による全学共通科目の成果の検証及び改善の取組          令和元年度に開講した「Leading Edge Issues in Kagawa University」(本学における特徴的な教育・研究活動を英語で紹介する講義型科目)について、本授業に関する課題について改善を図った。令和2年度は新たに経済学部が参加し参加部局が増加し、内容の多様性も向上した。講義での各部局の紹介についても内容を拡充し、専門性及び英語に関する難易度を調整した。</p> <p>◆「さぬきプログラム」ミニオンライン留学体験の提供          将来的な本学留学につなげる試みとして、インターナショナルオフィスの留学生受け入れプログラム「さぬきプログラム」(香川や日本の文化を紹介する受け入れプログラム)を12月から1月にかけてミニオンライン留学として提供した。国立嘉義大学(台湾)108名、ディポネゴロ大学(インドネシア)131名、チェンマイ大学(タイ)2名が参加した。</p> <p>◆留学生メーリングリストの活用          留学生メーリングリストを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報、授業方針や学内イベント等の情報発信を行った。令和2年度末までに52回発信した。</p> <p>◆ウェブサイトの改善に向けた取組          本学への留学希望者拡大に繋げるため、インターナショナルオフィスと広報室との懇談会を行い、今後の広報のあり方等について情報交換した。また、本学ウェブサイト関係業者との懇談の場をもち、インターナショナルオフィスのウェブサイト(英文ウェブサイト含む)改善の検討を進めるとともに軽微な見直しを行った。          Leading Edge Issues in Kagawa Universityの紹介ビデオを作成し、留学希望学生や窓口の教職員を主な対象として視聴してもらい、協定大学への広報活動等に活用することとした。</p>
--	--	--	------	---

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。</p> <p>○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。</p> <p>○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【52】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置するとともに、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催して、大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【52-1】経営戦略策定の主たる役割を担う学長戦略室が、各戦略室が積み上げてきた実績を統合的にマネジメントする。学長戦略室に設置したIR推進部の組織や活動基盤の強化を図り、教育研究・大学運営等における実績や定量的・客観的なデータ等を収集して学内資源の再配分に活用できる大学基盤データを構築する案を作成する。</p>	III
<p>【53】社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。</p>	<p>【53-1】学長戦略室で抽出した大学運営に資する重要なテーマについて、経営協議会委員、企業、自治体、報道機関の関係者等と意見交換する機会を積極的に設ける。収集した意見を基に、学長戦略室において関係部局等と協議の上、教育研究の活性化を図る計画を策定し、関係部局等に実施を促す。</p>	III
<p>【54】社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。</p>	<p>【54-1】大学ガバナンスコードを踏まえた監査方針等を策定する。また、監事と監事支援体制構成員との定期的なミーティングの継続を通して、学長戦略室IR推進部等で収集したデータ、自己点検評価の結果など大学運営に係る情報の提供を行い、諸課題に関する調査支援を行う。</p>	III

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。</p>	<p>【55-1】女性職員を中心に、多様な職務経験とマネジメントスキルを修得する機会を付与するため、様々な階層の職位において、他機関との人事交流を増加させる。また、指導的地位に占める女性教員の裾野の拡大を図るため、教育研究評議会に女性教員を評議員として参画させる。さらに、より仕事と生活の充実を図るため、各個人のキャリアアップや生活スタイルのニーズを満たす働き方を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【56】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	<p>【56-1】教員の中長期的要員目標を達成するため、大学の運営課題等を踏まえ、年度人事計画の中で部局等の人員配分の最適化を進め、総額人件費の増高抑制を図る。また、令和元年度に創設した「若手雇用枠」の活用により、部局等における教員の年齢構成の是正を進める。</p>	Ⅲ
<p>【57】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（クロス・アポイントメント制度等）を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>	<p>【57-1】人事・給与マネジメント改革を推進していくため、その重要な施策となる新年俸制を導入し、適用者を拡大する。クロス・アポイントメント適用した民間企業からの人材を拡大するために、誘引となるメリットを調査する。教員活動評価制度を、教育、研究、社会貢献及び運営の各領域の活動に対する評価の実質化を行う制度に再構築するため、評価方法の立案、諸領域の業績を蓄積するデータベースの構成案を作成する。</p>	Ⅲ
<p>【58】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>	<p>【58-1】TOEIC受験に係る各支援、ネクストプログラム受講及び海外学術交流協定校への職員の派遣を継続実施し、引き続き職員の語学力向上をはかる。また、女性管理職候補者の更なる拡充をはかるため、女性リーダー育成研修を継続実施する。加えて、実施した各研修の実施状況、人事評価による能力開発状況を検証し、必要に応じた研修制度、人事評価制度の見直しを実施する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期  
目  
標

○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【59】地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。</p>	<p>【59-1】グローバル化、ビッグデータの活用、人口減少などこれからの社会の変化や課題に対応できる人材を輩出するために、地域や産業界の人材ニーズを踏まえた分野融合型研究科の設置計画案を作成する。また、医学系研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、修士課程を博士前期課程に改組する計画案を作成する。</p>	<p>III</p>



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期  
目  
標

○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【60】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。</p>	<p>【60-1】事務系職員の要員計画の検証・見直しを行い、今後の定年退職者に伴う再採用を含めて、最適人員の配置を計画的に行う。本部組織の企画立案機能を高めるために、グループ制の運用実態について把握した各課題への対応を行う。</p>	<p>III</p>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

◆役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合（中期計画【55】）

令和2年4月から、内部統制・男女共同参画推進担当の女性非常勤理事を登用するとともに、人文社会科学系及び自然生命科学系から1名ずつの女性教員を教育研究評議会評議員に任命するなど、意思決定過程に参画する女性役員及び職員増加に向けた取組を行った。また、女性管理職育成、女性職員のキャリア形成を目的とした「女性職員活躍推進研修」を実施するとともに、女性管理職を積極的に登用した。以上の取組により、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合は、令和2年度は、役員22.2%、管理職等16.1%であり、中期計画で掲げた目標13%を上回っている。

◆教員に占める年俸制適用者の割合（中期計画【57】）

業績に応じたメリハリのある給与体系の実現のため、令和2年4月から新年俸制を導入し、新規採用教員の全員を対象に適用した。また、就業規則改正説明会と併せて、新年俸制の説明会を開催する等、月給制、旧年俸制から新年俸制への切り替えを促進した結果、教員に占める年俸制適用者の割合は、令和2年度は26.5%であり、中期計画で掲げた目標10%を上回っている。なお、上記のうち、新年俸制のみの割合は8.2%であった。

◆事務組織の整備（中期計画【60】）

本学のDX化推進の原動力になるよう、デジタル活用方針や中長期の変革ロードマップの策定など全学的な取組を担う恒常的組織として、令和3年4月から法人本部組織に新たに「情報部」を設置することとした。また、令和3年4月に、本学の大学院教育の充実に資することを目的に「大学院教学センター」を設置することに伴い、当該センターを所掌し、大学院教育におけるキャリアデザインに関すること等を支援する「大学院教学支援グループ」を教育・学生支援部に設置することとした。

◆DX化推進に関する取組

令和2年4月に学内のDX化推進に向けて、教育、学生支援、業務の3つのWGを設置し、併せて、そのWGへの助言・支援や情報収集等行うDX化技術支援室を設置した。また、7月に、「総合情報センター」を「情報メディアセンター」へ改組し、大学全体のICT化・DX化推進支援のための情報収集や調査分析、企画立案等のブレーン機能を担うこととした。さらに、学長戦略室の下に、DX化推進統括タスクフォースを設置し、当該タスクフォースにおいて策定した業務改善・改革の方針に基づき、4月に設置した3つのWGからそれぞれ提案された具体的な方策について、以下のとおり検討及び実施した。

- ・最新の高度情報化社会におけるICTの十分な活用能力を有する人材を育成し、それらの技術を活用した教育の提供を目的に、令和3年度入学生からノートパソコンを必携化することとした。

- ・令和3年4月から、DX化推進の全学的な取組を担う恒常的組織「情報部」を設置することとした（◆事務組織の整備 参照）。

- ・リモートワークを実質化するため、香川県の補助金を獲得してVPNキーの配布を実施した。

- ・現在紙媒体で配布している給与明細について、令和3年度にWeb給与明細システムを導入し、ペーパーレス化及び印刷コスト削減を図ることとした。

<ガバナンスの強化に関する取組>

◆戦略的・効果的な法人運営・資源配分

令和3年度予算編成においては、令和元年度決算の財務分析及び令和2年度予算執行状況、大学改革の進捗状況等を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて準備が必要な事業を考慮し、戦略的かつ効果的な取組を行った。具体的には、本学の機能強化や大学改革に対して予算を重点配分するため、学長戦略経費の事業選択においては、学長・理事・副学長による事業計画や進捗状況のヒアリングを実施し、その中で前年度や当該年度の教育研究等の取組の成果・実績等を評価し予算配分を行った。「コロナ禍に対応した教育・研究や業務改革のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けた整備」、「全学的なDRI教育推進の取組」、「大学院新研究科の設置準備等の大学改革の取組」、「若手・女性研究者支援等の研究推進」、「産官学連携体制の強化」等について採択した。

また、「予算の見える化」に向け、部局などセグメントごとの予算計画を作成し、適切な予算の執行に努めることとした。

◆外部有識者の意見の法人運営への反映

経営協議会及び学長選考会議における外部委員の意見を抽出し、その意見を大学運営にフィードバックし、その状況をウェブサイト上で公開している。令和2年度では、具体的にコロナ禍での授業実施体制、新大学院設置に向けてのコンセプト等を法人及び大学運営に反映した。

◆内部監査や監事監査結果の法人運営への反映

監事監査において、国立大学ガバナンス・コードに対する本学の適合状況について、学長、担当理事・副学長及び関係管理職員へのヒアリング並びに関係書類・規程等の閲覧により、確認を行った。

内部監査においては、内部統制上の有効性について重点的に内部監査を実施し、学長や担当理事、業務管理部門の他に監事と内部統制上の状況を共有した。内部統制上の課題について、会計監査人とも連携し、監査室による内部監査を実施することで、会計監査人とも内部統制上の状況についても共有した。

その他、監事と監査室間で役員会等の議題に対する意見交換、監事支援連絡会

による監事へ情報提供機会を増やすことにより、法人運営に関する情報をガバナンス強化に資する監査として活用することができた。

#### ◆人事基本方針及び経営等人材育成方針の策定・公表

本学の理念・目標に則り、公正かつ適正な人事制度を確立することにより、教育研究の一層の向上と組織の活性化を図っていくため、教育・研究・社会貢献活動の推進を目指した人事システムの構築を図ることなどを基本目標とした「国立大学法人香川大学の人事基本方針」を策定し、公表した。

また、戦略構築力、組織マネジメント力等の本学の経営に必要な能力を備える人材や、教学面の先見性や国際性、戦略性を有する人材を計画的に育成する方針をまとめた「国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針」を策定し、公表した。

#### ◆学部長等候補者の選考に関する制度整備

令和3年9月末で各学部長、大学院地域マネジメント研究科長及び医学部附属病院長（以下、「学部長等」）の任期が終了する。それに伴い、「香川大学学部長等規則における学部長等候補者の選考方法等について（平成31年1月22日制定）」を「香川大学学部長等候補者の選考に関する申合せ（令和2年6月23日制定）」（以下、「申合せ」）に改正した。当該申合せに基づき、候補者選考の名称、候補者2名以上の選出、被選挙資格者名簿の作成等の記載について、全学的な統一を図った。併せて、候補者選出の充実を図るため、従来の選出方法に加え、立候補制が採用できるよう全学共通手法を導入した。

#### ③令和元事業年度において課題として指摘された事項

なし

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。</p>	<p>【61-1】令和2年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の効果的な資金運用を行う。また、収入確保に向けた広報を強化するため、令和2年度発行の広報誌「かがアド」及び在学生の保護者向け広報誌「OLIVE 通信」において、香川と東京圏の大学生対流事業について特集を企画し情報発信を行う。広報誌「かがアド」では企業広告の掲載を行うとともに、学内外関係者に対して、寄附手段・制度の情報や寄附目的について周知し、寄附金・大学支援基金の認識度を高め、収入の増額を図る。</p>	Ⅲ
<p>【62】競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>	<p>【62-1】科研費を中心とした競争的資金獲得加速のため公募前の個別コンサルティングを強化する。学内ファンド支援事業を用いてアジア地域を中心とする国際共同研究を加速する。さらに、アジア地域担当URAの研究者を中心に、当該地域との研究連携を進めることで、外部資金獲得支援機能を強化する。</p>	Ⅲ
<p>【63】大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。</p>	<p>【63-1】本学保有の特許のうち、新規ライセンス契約数、実施料収入の増加に繋がりそうな案件を中心に、重点的に展示商談会への出展、周辺特許の出願支援、ライセンスや譲渡先候補企業との連携マッチングなど、技術移転活動を積極的に行い、第3期中期目標・中期計画の達成並びにさらなる成果の上積みに繋げる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中  
期  
目  
標

○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。</p>	<p>【64-1】調達内容や契約方法の見直し等による経費節減の取組について、経費削減等プロジェクトの意見を踏まえ実施する。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中  
期  
目  
標

○職員宿舍の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【65】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舍については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。</p>	<p>【65-1】土地・建物及び職員宿舍等について、運用管理状況等を把握・分析するとともに、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ④ 予算編成の改善に関する目標

中期目標	○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。	【66-1】本学の機能強化や大学改革を効果的に行うため、予算編成においては、財務分析を踏まえて行うとともに、予算の内容をウェブサイトに掲載し、経費の使途の透明化を行う。	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組  
なし

②その他特記すべき事項

### ◆利息収入、寄附金、大学支援基金等の収入増（中期計画【61】）

令和2年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、令和2年度では合計10件64億円の銀行預金（定期預金等）の運用を行った。債権と銀行預金による令和2年度の利息収入については、6,994千円であった。

また、広報誌「かがアド」で企業広告掲載を行い、528千円（1枠33千円×16枠）の広告収入があった。また、令和2年度から新たに設置したデジタルサイネージにおいて、企業広告掲載を開始し、910千円の広告収入があった。また、コロナ禍における困窮学生向け緊急支援策として、大学支援基金への寄附を県内外の卒業生、企業へ大学ウェブサイトを通じて広報し、令和2年度は、57,561千円の実績となった。今後は、新たに同支援基金の中に「研究支援特定基金」を設け、若手研究者への支援を充実させる予定である。

### ◆アジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金の獲得（中期計画【62】）

科研費を中心とした競争的資金獲得加速のための公募前の個別コンサルティングや、学内ファンド支援事業、アジア研究連携担当URAの研究者を中心とした当該地域との研究連携等を行った結果、第3期中期目標期間におけるアジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金の獲得実績は、第3期中期目標期間の令和2年度までの累計で7,082万円であった。第2期中期目標期間と比較し、202%増となり、目標として掲げた第2期中期目標期間から30%増を大幅に上回っている。

### ◆ライセンス契約数・特許実施料収入の増加（中期計画【63】）

四国TL0、四国産官学連携イノベーション共同推進機構（SICO）を通じた四国内での連携による知財の売り込み等を継続した。特許やライセンスの状況は、CD会議等において定期的にチェックを行い、棚卸をその都度実行している。ライセンス中の案件についても今後の有効期間や収入実績、収入見込みが期待できないものについては権利維持期間を予め設定するなどの計画策定も行っている。また、平成30年度に導入した知的財産管理システム（IPCompass）について、旧システムからのデータ移行や併用を経て、令和2年度に完全に移行が完了した。年々増加し複雑化する知財管理業務については、その正確性と効率化を期すためにIT化を積極的に取り入れた。

これらの取組を通じて、令和2年度の新規ライセンス契約数は、7件であった。これによって、第3期中期目標期間の令和2年度までの累計件数は49件となり、第2期中期目標期間の実績37件の20%増という目標値45件を既に達成した。また、令和2年度の特許実施料収入は21,606千円で、本学の経常収益に占める割合は0.0557%であった。経常収益に占める特許実施料収入の割合については、第2

期中期目標期間の実績0.0175%に対し、第3期中期目標期間は、令和2年度までの5ヶ年で0.0478%と目標の2倍程度を達成している。なお、特許実施料収入は、第2期中期目標期間の6ヶ年平均が5,567千円に対し、第3期中期目標期間は、令和2年度までの5ヶ年平均で17,463千円であり、約3倍の実績となっている。

### ◆管理的経費の削減（中期計画【64】）

経費削減等プロジェクトの意見を踏まえ、電力需給契約について、令和2年10月に一部個別契約の契約期間延長の変更契約を行った。これにより契約単価を低く抑えられたため、年間で約40万円の経費削減が見込まれる。

以上の取組を通して、令和2年度の管理的経費は532百万円で、平成28年度から令和2年度までの5年間の管理的経費の合計額は2,658百万円となった。これは、第2期中期目標期間中の管理的経費の総額3,536百万円の1%減の3,501百万円の5/6（2,917百万円）を大幅に下回っており、目標として掲げた第2期中期目標期間の総額1%以上削減の達成に向けて、着実に進んでいる。

### ◆施設の効果的な運用（中期計画【65】）

稼働率の低い非常勤講師宿泊施設の宿泊施設としての用途を令和2年9月に廃止し、学生のための合宿所・セミナー室等に転用した。また、平成29年度に用途廃止した番町宿舍団地にイノベーションデザイン研究所の新営事業を計画し、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行った。

### ◆土地及び建物等の貸付による収入増（中期計画【65】）

土地及び建物の運用管理状況を把握、分析し、効果的・効率的な運用を図っている。短期貸付においては毎月現状把握を行い、施設貸付ウェブサイトの充実を図るなど貸付の拡大等を行っており、令和2年度は103件の貸付を実施し、17,044千円の収入があった。また、長期貸付においては、団地毎に各種事業契約に基づき貸付を行っている。令和2年度は55件の貸付を行い、18,872千円の収入があった。

また、学内の自動販売機設置について、不動産貸付の契約方法、内容の見直しを行い、新たな事業者の公募・契約を令和元年度に実施し、令和2年度は9,455千円増収した。また、令和3年度は、林町団地、鹿角町団地における自動販売機契約の見直しを実施しており、令和4年度以降の増収が見込まれる。

### ◆財務情報に基づく財務分析結果の活用

各部局・研究科等別のセグメント情報の開示並びに前期との比較・分析を実施し、本学と同規模大学の財務指標を比較・分析し、これらを財務レポート「香川大学の財務と経営」に掲載するとともに、ステークホルダーへの説明会にて本学の財務状況の説明の際に活用した。

③令和元事業年度において課題として指摘された事項  
なし



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。</p>	<p>【67-1】教育活動における PDCA サイクルの確立に向けて、内部質保証の体制及び方法等を定める。また、学修成果の可視化を推進するため、「数的文章理解」「語彙力」等について学生の学修到達度を測る「基盤力テスト」の導入に向けた試行を行う。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中  
期  
目  
標

○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【68】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発信件数を第2期中期目標期間と比較して30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。</p>	<p>【68-1】研究者の紹介を動画で本学ウェブサイトに掲載し、学外への情報発信を強化する。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項
-----------------------------------

## ①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

なし

## ②その他特記すべき事項

## ◆全学の内部質保証体制の構築（中期計画【67】）

内部質保証体制を構築するため、これまで実施してきた自己点検・評価の対象分野から拡大し、本学が行う全ての教育研究活動等を対象とすること、体制における責任体制を明確にすること、対象・単位・頻度を明確にすることの3点を目指し、内部質保証の基本的な考え方、内部質保証に関する方針、内部質保証の実施手順を策定した。令和3年度から、考え方、方針、実施手順に沿って、各分野や各部局等において、それぞれの特性・課題を考慮して評価項目や評価方法を設定し、内部質保証を行っていく。

## ◆教育の内部質保証の体制整備（中期計画【67】）

令和2年度に、教育戦略室において、「教育の内部質保証の方針」を策定し、教育分野の質保証の体制を整備した。教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受け入れの4つの観点で行い、それぞれの観点ごとに責任者及び担当の全学委員会を定め、その下で各学部等の部局が点検・改善を行う体制とした。

令和3年度から、本実施手順に従って、点検・評価を実施する。

## ◆広報活動の強化（中期計画【68】）

本学の認知度・信頼度の向上や志願倍率向上等イメージアップを目的とし、以下のとおり広報活動を強化した。その結果、ウェブサイトへのアクセス回数が約183万回（令和元年度約143万回から約40万回増加）、YouTubeチャンネル登録者数は901名（令和元年度343名から558名増加）と、飛躍的に増加した。

・高校生や受験生、高校教員への広報として、オリジナルグッズを製作し配布した。グッズには大学ウェブサイトへリンクしたQRコードを掲載し、ウェブサイトへの誘導により、本学に関する情報のさらなる周知を図った。

・在学生の保護者への広報として、広報誌「OLIVE通信」において情報発信を行った。コロナ禍における大学祭やプロジェクト等の学生の工夫した取組、緊急学生支援基金（新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済的に困窮している学生を対象とする基金）等の案内、最近の大学のトピックスを紹介した。

・地域社会への広報として、JR高松駅にデジタルサイネージ広告の設置や、レクザムスタジアムフェンス看板に広告掲載を行った。また、FM香川でのラジオ番組放送を開始し、その収録動画コンテンツをYouTubeや学内に設置したデジタルサイネージで二次的に活用した。コロナ禍の中にあっても、遠隔による式典、授業、オープンキャンパス、オンライン大学祭等を行い動画配信の強化を実施した。

## ③令和元事業年度において課題として指摘された事項

なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。</p>	<p>【69-1】キャンパスマスタープランを随時見直し、それに基づく年次整備計画により施設整備を行うとともに、附属病院開発整備事業として、放射線治療棟を整備する。また、施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。大学改革に対応した現有施設の有効活用・再配分等を行う。さらに、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。加えて、施設・環境マネジメントを推進するため、法令に基づく報告書及び計画書を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。</p>	<p>【70-1】防災訓練で洗い出した問題点や意見を基に、関係機関と連携しながら、アクションプランや防災訓練計画を充実させるとともに、より実践的な危機管理対応訓練を実施する。また、防災士養成講座等を開催し、防災士資格取得者を増加させるとともに、「香川大学防災サポートチーム」について、SNS等により情報発信を行い、新規登録者数を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。</p>	<p>【71-1】内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを継続して行うとともに、隔年度に実施している職員のコンプライアンスに対する意識調査を実施し、把握した課題を、コンプライアンス推進に向けた啓発活動へ反映させる。</p>	<p>III</p>
<p>【72】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、出張報告書への宿泊先及び面談者の記載を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心とした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務付ける。</p>	<p>【72-1】文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に基づく実態調査を実施する。e-Learning教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施する。公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【73】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。</p>	<p>【73-1】情報セキュリティ意識を更に高めるために、感染を想定した標的型攻撃メール報告訓練等を通じて初動対応の確認と学内セキュリティ連絡体制を再確認するとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ教育を実施する。また個人のクラウドコンピューティング利用状況の確認と利用における注意点についての自己点検を情報セキュリティeラーニングと組み合わせ実施する。さらに、香川県警察本部など他機関との連携により、インシデント情報・脅威情報を共有する。</p>	<p>III</p>

(4) その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項
------------------------------

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組  
なし

②その他特記すべき事項

◆防災士資格の取得者の増加と防災サポートチームの活動（中期計画【70】）

防災士養成講座等を開催し、令和2年度は学生61名が防災士資格を取得した。また、「香川大学防災サポートチーム（87名）」について、毎年入学シーズンに合わせSNS等を活用し情報発信を行っている。新入生など新規登録者数を増加させ、令和2年度は18名が新規に登録した。

<施設マネジメントに関する取組>

◆施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する取組

大学改革を推進するために必要な約4,800㎡（幸町、林町、三木町医学部の3団地の合計）のスペース確保に向け、保有施設の有効活用・共用化・再配分を推進し、既存ストックを最大限利用する方針で整備を実施している。令和2年度は、幸町北8号館及び幸町北5号館の90㎡を共用化し、創造工学部へ再配分した。また、幸町北3号館の100㎡についても、今後の有効活用に向けて共用化を行った。また、施設パトロールを実施し、老朽・危険・緊急度を適正に判断した修繕事業（予防保全を含む）を行った。  
令和2年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画に合わせた整備計画を実施している。

◆キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

施設マネジメント委員会で審議し、キャンパスマスタープランに基づく施設整備を実施している。令和2年度は、キャンパスマスタープランに沿って、動物実験施設改修及び農学部食堂整備を実施した。

◆多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組

学長の裁量による経費を優先整備事業に重点的に予算配分している。令和2年度は、「大学改革に伴う施設整備等事業」として122,857千円配分し、「研究交流棟5階会議室や幸町北8号館1階において、創造工学部造形・メディアデザインコースの必要諸室の整備を実施した。」  
また、「共創環境形成促進事業としてイノベーションデザイン研究所整備事業を採択し、自己資金（寄付金等）に施設整備費補助金を合わせ事業費を確保して整備事業を実施している。」

<情報セキュリティ強化に関する取組>

令和元年10月から令和3年度末までの「香川大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、同基本計画に基づき、以下の情報セキュリティ強化の取組を行った。

- ・令和2年度に6部局に対して情報セキュリティに関する内部監査を実施し、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認した。その際、遵守状況と齟齬がある、あるいはセキュリティ上、問題がある場合、その旨指摘を行うと同時に指摘事項を改善するよう勧告し、さらには改善結果の報告に至るまでをフォローした。【2.(4)②】
- ・令和2年9月に情報セキュリティ、12月に個人情報保護に関するセミナーをそれぞれ実施した。【2.(3)①】
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を令和2年8月から令和3年1月にかけてe-Learningにて実施し、理解度が不十分である教職員については再受講を依頼した。【2.(3)①】
- ・訓練当時に流行していたEmotetウィルスを模して、インシデント発生時における報告体制を重視した標的型攻撃メール訓練を令和3年1月に実施した。【2.(3)②】
- ・最新のインシデント発生状況とセキュリティ情報を「脆弱性情報」として、毎月学内に周知した。【2.(3)①】
- ・毎月、ファイアウォールのログに基づいて実施している外部機関による運用評価（診断レポート）により、情報セキュリティの強化を図った。【2.(4)③】
- ・国立情報学研究所が、SINET上に設置したサイバー攻撃を観測・検知・分析するシステムの運用で得られた情報及び国内外の関係機関と共有した情報を活用し、情報セキュリティを高めた。【2.(7)⑦】
- ・サポート終了するMS Office 2010から最新版への更新を実施した。【2.(6)⑤】
- ・「クラウドサービス利用ガイドライン」（平成26年4月）に基づき、クラウドサービス利用時には、情報の重要度に応じて、データ管理方法やクラウドサービス業者の選択等の申請を行うこととしている。令和2年度は、3件の申請に対して情報セキュリティ管理部会で審議・承認し、安全にクラウドサービスを利用できる環境を整備した。【2.(3)⑨】
- ・本学CSIRT要員の教育訓練として、文部科学省及びNII等が開催するサイバーセキュリティ関係研修に参加し、インシデント対応能力を高めるとともに、他機関との情報共有によるノウハウの蓄積を行った。【2.(8)②】
- ・「学術系CSIRT情報交流会」に参加し、得られる脅威情報をもとに学内に届く不審メールの早期検出及び脆弱性があるサーバへの対策を行うなど、インシデント未然防止の対応を行った。【2.(5)①】
- ・本学CSIRTに不審メールの報告窓口を設け、報告のあった内容に基づき、迷惑メールフィルターの学習、不審サイトのブロック状況の確認と対応、不審な添付ファイルのウィルス検出状況と対応など、インシデント発生時の未然防止に活用した。【2.(3)①】
- ・不正アクセス対策として多要素認証を導入し、重要情報を扱う事務職員は令和2年10月から必須化した。【2.(6)②③】
- ・優秀な学生を総合情報センターの非常勤職員として1年間雇用し、その知識・能力を生かした研究業務（持続可能な大学CSIRTを目指した対応訓練システム

の開発)に従事させ、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、教育・訓練環境を構築運用した。【2. (8)②】

- ・本学 CSIRT 要員でインシデント対応訓練のボードゲームを令和2年11月に実施し、インシデント発生時の対応・判断・情報共有などの体制を確認した。【2. (1)⑤】
- ・香川県警察とサイバーセキュリティ分野での連携・協力を行うことを目途に締結された本学と香川県警察との間で包括的連携・協力に関する協定に基づき、情報セキュリティ対策要員の要請や脅威情報の共有などを行った。また、本学学生の協力を得て、情報セキュリティ啓発動画を共同で制作し、大学公式 YouTube チャンネルに公開して教職員・学生へ周知した。また、来年度の新入生へも同動画を紹介し啓発する予定である。【2. (3)③】 【2. (5)①】

#### <法令遵守違反の未然防止に向けた取組>

##### ◆コンプライアンス体制の整備（中期計画【71】）

コンプライアンス体制の整備として、教職員等が職務上知り得た民間企業等の重要事実等の取扱いや、株券等の売買等に係る手続き等インサイダー取引防止を内容とする「国立大学法人香川大学インサイダー取引防止規程」を、令和2年10月に新たに制定した。また、令和3年2月にはコンプライアンス相談の外部通報窓口を新たに設け、ウェブサイト上で公開する等、随時、時宜に即した対応を行った。

また、ハラスメント防止関連法の施行に伴い、法律の改正内容を踏まえたパワハラ・セクハラ等の防止を目的とした研修を実施した。事務系管理職を対象とした研修会（令和3年1月開催）に38名、各学部長、研究科長、附属病院長及びハラスメント相談員を対象とした研修会（令和3年3月開催）に29名が参加した。また、役員及び教職員を対象とした e-Learning 研修（令和3年2～3月）には805名が参加した。

##### ◆コンプライアンス関連部門の人材育成

コンプライアンス関連部門の研修の受講及び資格取得を推奨するため、各部門の人材育成を実施した。

本学のコンプライアンス担当部門担当者1名に、コンプライアンス・アドバイザー資格の取得のための通信教育を受講させ、資格取得を通して、専門知識の獲得に加え、自ら率先してコンプライアンス遵守を実践し、組織を牽引していく人材の育成を図った。なお、資格取得後には、学内研修の実施、学内外からの相談や照会に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、コンプライアンスケースブックの改編にあたっては、体系的専門知識を活用する等、業務の遂行を通して、コンプライアンス対応の充実・強化を図った。

#### ③令和元事業年度において課題として指摘された事項

なし



## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

## V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(幸町)ライフライン再生 (給水設備等)	総額  9,580	施設整備費補助金	・(三木町)動物実験施設 改修	総額  1,042	施設整備費補助金	・(三木町)動物実験施設 改修	総額  1,143	施設整備費補助金
・(医病)外来・中央診療棟 他改修その他		(1,101)	・(医病)放射線治療棟 【2-1】2-3		(907)	・(林町)長寿命化促進事 業		(1,008)
・(医病)基幹・環境整備(東 病棟等冷熱源設備更新等)		長期借入金	・(三木町)ライフライン 再生(ガス設備)		長期借入金	・(医病)放射線治療棟 【2-1】2-3		長期借入金
・(医病)基幹・環境整備(外 来中央診療棟等冷熱源設備 更新等)		(8,130)	・(三木町)ライフライン 再生(給排水設備)		(97)	・(三木町)ライフライン 再生(ガス設備)		(97)
・小規模改修		(独)大学改革支 援・学位授与機構施 設費交付金	・(三木町)ライフライン 再生(電気設備)		(独)大学改革支 援・学位授与機構施 設費交付金	・(三木町)ライフライン 再生(給排水設備)		(独)大学改革支 援・学位授与機構施 設費交付金
	(348)	・小規模改修	(38)	・(三木町)ライフライン 再生(電気設備)	(38)	(番町他)基幹・環境整備 (衛生対策)		
						・小規模改修		

## ○計画の実施状況等

## 施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(三木町) 動物実験施設改修	香川大学 (三木町医学部) 動物実験施設改修その他工事 他	532,480	
(林町) 長寿命化促進事業	香川大学 (林町) 講義棟外壁等改修工事	40,436	当初予算 45,100 千円。入札結果により 4,664 千円の減額。
(三木町) ライフライン再生 (ガス設備)	香川大学 (三木町医学部) 基幹・環境整備 (給水設備等) 工事	50,420	
(三木町) ライフライン再生 (給排水設備)	香川大学 (三木町医学部) 基幹・環境整備 (給水設備等) 工事	99,500	
(三木町) ライフライン再生 (電気設備)	香川大学 (三木町医学部) 基幹・環境整備 (受変電設備更新等) 工事	189,970	当初予算 203,210 千円。入札結果により 13,240 千円の減額。
(医病) 放射線治療棟【2-1】2-3	香川大学 (医病) 放射線治療棟等新営その他工事 他	21,790	
(番町他) 基幹・環境整備 (衛生対策)	香川大学 (番町) 高松園舎便所改修工事 他	73,270	
施設整備費補助金 計		1,007,866	

## 長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病) 放射線治療棟【2-1】2-3	香川大学 (医病) 放射線治療棟等新営その他工事 他	97,020	
長期借入金 計		97,020	

## (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	香川大学 (幸町) 保健管理センター改修工事 他	38,000	
施設費交付金 計		38,000	

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。【56】</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。【58】</p>	<p>1 教員の中長期的要員目標を達成するため、大学の運営課題等を踏まえ、年度人事計画の中で部局等の人員配分の最適化を進め、総額人件費の増嵩抑制を図る。また、令和元年度に創設した「若手雇用枠」の活用により、部局等における教員の年齢構成の是正を進める。【56-1】</p> <p>2 TOEIC受験に係る各支援、ネクストプログラム受講及び海外学術交流協定校への職員の派遣を継続実施し、引き続き職員の語学力向上をはかる。また、女性管理職候補者の更なる拡充をはかるため、女性リーダー育成研修を継続実施する。加えて、実施した各研修の実施状況、人事評価による能力開発状況を検証し、必要に応じた研修制度、人事評価制度の見直しを実施する。【58-1】</p>	<p>1 令和元年6月に定めた503名の教員の最低人数と平成28年4月に定めた運営管理基準の考え方を継続し、令和2年度人事計画の補正を行うとともに、令和3年度人事計画を策定した。令和3年度人事計画においては、最低人数503名への教員削減を念頭に置きつつ大学改革に必要な教員を確保するため、学内資源（教員）の再配分を進めた。具体的には、大学改革に必要な学部等に重点的に配分を行い、大学改革関連学部は平成28年度129名から令和2年度156名と27名増加した。一方、それ以外の学部は平成28年度388名から令和2年度359名と29名減となり、全学的な見地から、教員の再配分を行った。また、大学院改革の一端である医学系研究科看護学専攻博士後期課程の令和4年4月設置に向けて、これらの教育研究体制の充実を目的とし、令和2年6月に「大学院改革に伴う人事計画」を策定し、教員1名の増員を予定している。</p> <p>教育研究の充実及び年齢構成の是正を目的とし、「令和2年度人事計画」に引き続き、新規雇用枠のうち約半数を「若手雇用枠」として確保し、部局等による教員の年齢構成の是正を進める方策を講じた。若手教員比率は令和元年度17.2%から令和2年度17.6%と増加した（参考：若手教員確保なしの場合、令和2年度16.5%）。</p> <p>2 職員の語学力の向上のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC試験受験者を対象として、TOEIC試験結果のスコアが500点以上の者4名に対し受験料の補助を実施した。また、コロナ禍の影響を考慮し、受験料補助の対象となるTOEIC試験の範囲を、従来の学内のみ1回から、年度内に実施される全TOEIC公開試験（県内開催4回、県外開催含め最大8回）に増やした。</li> <li>なお、TOEIC受験予定者の支援策として、受験対策セミナーを継続実施し、スコア向上の支援を行った。</li> <li>・国際関係業務に従事する意志を有し、海外派遣を希望する職員2名について、ネクストプログラム及びネイティブスピーカーとのオンライン英会話を受講させ、英会話能力の継続・向上を図った。</li> <li>・コロナ禍の影響で、令和2年度は、海外協定校への派遣を延期したが、派遣予定者1名には、グローバル・カフェ</li> </ul>

が開講している英会話等の講義（単位認定なし・期間中3回）や、ネイティブスピーカーとのオンライン英会話の再受講など、語学力の維持・向上を図った。

また、女性管理職育成、女性職員のキャリア形成を目的とした、女性職員活躍推進研修を令和2年9月に実施し、13名の職員が参加した。

研修制度、人事評価制度の見直しにあたり、研修修了後に実施したアンケート調査の結果や、職員が人事評価システムに記載した受講したい研修等の内容について検証し、ニーズの高い多様な専門分野の研修や、実務専門知識を習得する研修に重点を置くなど、研修メニューの見直しを行い、コロナ禍への対応を図りながら以下のとおり実施した。

・多様な専門分野の研修として、事務系幹部連絡会の場を活用し、学内教員による「効果的なチームワークの観点から考える職場づくり（令和2年10月実施、オンライン形式、参加者49名）」、弁護士による「コンプライアンス研修（令和3年1月実施、オンライン形式、参加者48名）」、企業経営者による「組織の活性化（令和3年3月実施、オンライン形式、参加者55名）」をテーマに実施し、シリーズ化した。

・実務専門知識を養成する研修として、「社会保険・労働保険基礎セミナー（令和2年7月実施、対面形式、2名受講）」、「年末調整実務セミナー（令和2年10月実施、対面形式、2名受講・令和2年10月実施、オンライン形式、13名受講）」、「労働法実務セミナー（年間5回、対面形式、各回2名受講）」を実施し、実務知識及び事務処理能力の向上を図った。

3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。【55】

3 女性職員を中心に、多様な職務経験とマネジメントスキルを修得する機会を付与するため、様々な階層の職位において、他機関との人事交流を増加させる。また、指導的地位に占める女性教員の裾野の拡大を図るため、教育研究評議会に女性教員を評議員として参画させる。さらに、より仕事と生活の充実を図るため、各個人のキャリアアップや生活スタイルのニーズを満たす働き方を推進する。【55-1】

3 他機関への人事交流状況（令和2年度）は以下のとおりであり、特に女性職員について積極的に人事交流を行っている。

管理職（課長級）

香川高等専門学校4名（うち女性2名）

新居浜工業高等専門学校1名（うち女性1名）

中堅（主任～課長補佐級）

香川高等専門学校7名（うち女性2名）

東京大学1名

若手（係員級）

香川高等専門学校2名（うち女性1名）

大学改革支援・学位授与機構1名（うち女性1名）

香川県1名

また、文部科学省行政実務研修生として、令和2年度中

に4名（全て女性）を派遣した。

教育研究評議会評議員については、人文社会科学系及び自然生命科学系の女性教員をそれぞれ1名ずつ選出し、令和2年5月の教育研究評議会から参画させた。

ワークライフバランスに即した働き方については、コロナ禍においても仕事と子育てが両立できるように、学校等の臨時休業等により、児童生徒の世話をを行う教職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の特別休暇（有給）の対象期間について、令和2年4月1日以降も延長した。また、柔軟性のある勤務形態として、令和2年4月から在宅勤務を推奨し、令和2年7月1日付けで「国立大学法人香川大学の在宅勤務に関する要項」を施行するとともに、三密を避けるために、スライド勤務を推奨した。

4 新年俸制については、令和2年4月から新年俸制を導入し、新規採用教員の全員を対象に適用した。その結果、令和2年度は、新年俸制の適用者は49名（教員に占める割合：8.2%）となった。

クロス・アポイントメントについては、他大学におけるインセンティブ調査の結果を踏まえ、クロス・アポイントメント制度適用者の業務内容について、従事比率に応じ、教育及び大学運営等に係る業務を一部軽減できるよう、令和2年11月1日付けで、「国立大学法人香川大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を改正した。

また、教員活動評価については、学長戦略室の下に「教員業績評価検討タスクフォース」を設置し、新たな制度の再構築に向けて、評価項目や基準等の評価制度、評価に用いるデータの集積、評価結果の処遇への反映について検討を進め、たたき台を作成した。

5 事務系職員の要員計画については、令和元年度に策定した事務系職員の推移や人件費総額、組織再編や業務改善の状況等を踏まえ、事務系職員を370名程度とした当初計画に基づき、最適人員の配置を行った。また、令和元年度に策定した60歳以降の再採用者の活用方針に関する方針に基づき、再採用者（34名）を適材適所に配置した。

グループ制については、令和2年4月に実施した法人本部の組織再編とグループ制の運営実態の把握の検証を目的に、令和2年11月に、アンケート調査を実施し、その結果をとりまとめた。その結果をもとに、令和3年度中に、グループ制の見直しを行う予定である。また、組織の活性化を図るため、令和3年3月に、事務系幹部職員を対象に

4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化（クロス・アポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等）に取り組む。【57】

5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。【60】

4 人事・給与マネジメント改革を推進していくため、その重要な施策となる新年俸制を導入し、適用者を拡大する。クロス・アポイントメント適用した民間企業からの人材を拡大するために、誘引となるメリットを調査する。教員活動評価制度を、教育、研究、社会貢献及び運営の各領域の活動に対する評価の実質化を行う制度に再構築するため、評価方法の立案、諸領域の業績を蓄積するデータベースの構成案を作成する。【57-1】

5 事務系職員の要員計画の検証・見直しを行い、今後の定年退職者に伴う再採用を含めて、最適人員の配置を計画的に行う。本部組織の企画立案機能を高めるために、グループ制の運用実態について把握した各課題への対応を行う。【60-1】

	<p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,945人 また、任期付職員数の見込みを72人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 17,377百万円(退職手当は除く)</p>	<p>研修を実施した。</p>
--	--	-----------------

○別表1 (学部・大学院の専攻等の定員未充足の状況について)

## 1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)100(%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
教育学部					
学校教育教員養成課程		640		686	107.2
人間発達環境課程		40		52	130.0
計		680		738	108.5
法学部					
法学科					
(昼間コース)		620		674	108.7
(夜間主コース)		40		23	57.5
計		660		697	105.6
経済学部					
経済学科					
(昼間コース)		847		885	104.5
(夜間主コース)		36		26	72.2
経営システム学科					
(昼間コース)		113		129	114.2
(夜間主コース)		8		9	112.5
地域社会システム学科					
(昼間コース)		80		82	102.5
(夜間主コース)		6		5	83.3
計		1,090		1,136	104.2
医学部					
医学科		679		695	102.4
看護学科		260		268	103.1
臨床心理学科		60		61	101.7
計		999		1,024	102.5
創造工学部					
創造工学科		1,010		1,025	101.5

工学部			
安全システム建設工学科	60	82	126.2
電子・情報工学科	80	107	125.9
知能機械システム工学科	60	90	138.5
材料創造工学科	60	77	118.5
[3年次編入学]	[20]		
計	280	356	127.1
農学部			
応用生物科学科	600	633	105.5
学士課程 計	5,319	5,609	105.5

教育学研究科			
学校教育専攻	12	10	83.3
教科教育専攻	18	14	77.8
学校臨床心理専攻	7	1	14.3
計	37	25	67.6

法学研究科			
法律学専攻	16	12	75.0

経済学研究科			
経済学専攻	20	15	75.0

医学系研究科			
看護学専攻	32	33	103.1
臨床心理学専攻	10	6	60.0
計	42	39	92.9

工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	16	44.4
信頼性情報システム工学専攻	48	64	133.3
知能機械システム工学専攻	36	63	175.0
材料創造工学専攻	36	50	138.9
計	156	193	123.7



農学研究科			
応用生物・希少糖科学専攻	120	110	91.7
応用生物・希少糖科学専攻 (特別コース)		[14]	
計	120	110	91.7
修士課程 計	391	394	100.8

医学系研究科			
医学専攻	120	147	122.5
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	15	100.0
信頼性情報システム工学専攻	21	5	23.8
知能機械システム工学専攻	15	17	113.3
材料創造工学専攻	15	7	46.7
計	66	44	66.7
博士課程 計	186	191	102.7

教育学研究科			
高度教職実践専攻	34	19	55.9
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	67	111.7
専門職学位課程 計	94	86	91.5

(注)

- ・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・工学部の[ ]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・工学部の各学科の定員充足率は、各定員に編入学定員5名ずつを加えて算出する。
- ・農学研究科の[ ]内は、特別コース収容数を内数で示す。

## 2. 教育学部附属学校園

区 分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	630	619	98.3
坂出小学校	420	415	98.8
計	1,050	1,034	98.5
高松中学校	315	312	99.0
坂出中学校	315	315	100.0
計	630	627	99.5
特別支援学校			
小学部	18	18	100.0
中学部	18	18	100.0
高等部	24	24	100.0
計	60	60	100.0
幼稚園	138	136	98.6
合計	1,878	1,857	98.9

### ○計画の実施状況等

#### 【修士課程】

##### ・教育学研究科

教育学研究科（修士課程）は令和2年度をもって募集停止となった。それゆえに収容定員は令和元年度の半分となり、充足率の対象は修士課程2年生以上となった。67.6%は令和元年度の55.4%と比較すると向上しているが、それは令和元年度の入学者が平成30年度に比較すると多かったためである。入学時点で長期履修を決めている学生が3名おり、令和3年度まで旧教育学研究科が残る予定である。

##### ・法学研究科

法学研究科の定員充足率が90%未満である主たる理由は、令和2年度の入学者がわずか3名と極端に少なかったことによる（受験者数は6名）。なお、令和3年度の入学者数は7名と増加しており、令和4年度からは新研究科に移行する予定である。

##### ・経済学研究科

平成30年度までは大卒労働市場の売り手市場化が大学院への進学を躊躇させる要因として働いていたが、このたびの定員未充足にはとりわけ新型コロナウイルス感染症による移動制限が大きな影響を及ぼしたと考えられる。志願者数は令和元年度入試の14名から令和2年度入試では10名へと減少した。したがって入学手続き者も6名にとどまった。経済学研究科として最後の入試となる令和3年度入試の志願者数は12名と持ち直している。

**【博士課程】**

## ・工学研究科

博士課程への入学者は、博士前期課程の進学者、外国人留学生、社会人から構成される。博士前期課程からの進学者は、就職状況がいいこともあり少ない傾向にある。外国人留学生も在学中の生活費が高いために多くはないが、外国人教員のとつてで一定数は確保できている。社会人入学者は、授業料の高さや業務との兼ね合いで希望者は減少している。このような状況のため定員を充足できていないが、特に情報系の信頼性情報システム工学専攻の博士後期課程進学者が激減している。

これを打開するため、企業や国の外郭団体あるいはコンサルタント企業への入学者開拓をこれまで以上に推進することにより、徐々にではあるが、入学生及び修了生ともに定員には満たないものの増加傾向にある。

令和元年度から懸案の異分野融合による大学院改革に着手し、本学の研究科全体の改革と連動して、定員の適正化を図る計画である。

**【専門職学位課程】**

## ・教育学研究科 高度教職実践専攻

令和2年度から、教育学研究科は教科領域を含めた拡充した教職大学院となった。旧の高度教職実践専攻の定員は1学年14名（収容定員28名）であった。新の高度教職実践専攻の定員は1学年20名となり、令和2年度の収容定員は34名となる。しかし令和2年度の入学者は13名と、旧専攻の定員レベルにとどまった。入学定員充足率は設置以来、93%～129%を維持していたが、新専攻に移行するにあたり、入学定員充足率65%と大きく下げてしまった。理由には、広報等の不十分さもあったと思われる。教育学研究科（高度教職実践専攻）は、1年間の短期履修学生制度を採用していることから、県教育委員会から派遣される現職教員学生（平成30年度12名、令和元年度13名、令和2年度9名）が、全員1年間で修了するため、収容定員充足率がさらに下がることとなった。